

1. 議事日程(第6日目)

(平成16年度安芸高田市決算審査特別委員会)

平成17年12月8日  
午前10時開議  
於安芸高田市議場

開 会  
議 題

(1) 認定第2号 平成16年度安芸高田市一般会計決算

散 会

2. 出席委員は次のとおりである。(19名)

委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	加 藤 英 伸	委員	小 野 剛 世
委員	川 角 一 郎	委員	塚 本 近
委員	赤 川 三 郎	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	今 村 義 照	委員	岡 田 正 信
委員	渡 辺 義 則	委員	亀 岡 等
委員	藤 井 昌 之		

3. 欠席委員は次のとおりである。

玉 川 祐 光

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(21名)

市 長	児 玉 更 太 郎	助 役	増 元 正 信
収 入 役	藤 川 幸 典	総 務 部 長	新 川 文 雄
教 育 長	佐 藤 勝	教 育 次 長	杉 山 俊 之
教 育 参 事	沖 野 清 治	教 育 総 務 課 長	上 川 裕 芳
学 校 教 育 課 長	大 下 典 子	生 涯 学 習 課 長	河 野 正 治
吉 田 教 育 分 室 長	富 田 道 明	八 千 代 教 育 分 室 長	中 村 保 子
美 土 里 教 育 分 室 長	西 川 富 雄	高 宮 教 育 分 室 長	小 田 洋 介
甲 田 教 育 分 室 長	升 田 寿 子	向 原 教 育 分 室 長	兼 近 環
吉 田 幼 稚 園 長	田 丸 文 枝	教 育 総 務 課 庶 務 係 長	中 川 雅 夫
教 育 総 務 課 施 設 係 長	大 野 泰 典	学 校 教 育 課 学 事 係 長	沖 本 博
生 涯 学 習 課 社 会 教 育 係 長	吉 野 博		

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	増本義宣	議事調査係長	児玉竹丸
書	記新谷洋子		

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○渡辺委員長 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会第6日目を開会いたします。

ただいまの出席委員は19名でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算審査特別委員会を開議いたします。

本日の審査日程はお手元に配布したとおりでございます。それでは、認定第2号平成16年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち教育委員会所管の決算についてを議題といたします。

はじめに、教育長から挨拶を受けます。

佐藤教育長 委員長。

○渡辺委員長 佐藤教育長。

佐藤教育長 平素より議員の皆様には、本市の教育の推進にあたりまして、格別のご支援をいただき、この場をおかりいたしまして感謝を申し上げます。また、私事、ニュージーランド派遣ということで、海外出張をいたしましたけれども、ご理解いただきありがとうございました。元気で帰ってまいることができました。

さて、本日は、平成16年度の教育委員会に係ります決算につきまして、ご説明を申し上げ、審査をお願いするものでございます。平成16年度は、合併初年度で、平成15年3月にまとめられました、未来に輝く安芸高田をもとにして、これまで各町で積み上げてきた内容を大切にしながら、教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課と、6教育分室の職員等全職員が力を合わせて、試行錯誤を繰り返しながら施策を展開してまいりました。

それでは、これから、教育次長、並びに各課長が平成16年度の決算につきまして、説明をいたしますので、よろしく審査の程お願いをいたします。

○渡辺委員長 それでは、決算についての概要説明を求めます。

杉山教育次長 委員長。

○渡辺委員長 杉山教育次長。

杉山教育次長 先ほど、教育長からもありましたように、本庁3課と6教育分室で、それぞれの立場で事業展開をしたわけでございます。そうした結果、合併の成果もでたわけでございますが、課題も多く決算の反省にたちまして、17年度予算へ反映をしたわけでございますが、まだまだ、改善点が多く残っております。今後もこうした課題整理を行っていきたいと思っております。

それでは、私の方から、教育費の決算額につきまして説明をいたしますので、決算書の9ページ10ページをお開き下さい。

9ページの歳出の関係で、教育費でございます。10の教育費でございます。支出済額が20億4,641万4,645円でございます。執行率につきま

しては、97.4%という執行率でございます。項といたしましては、教育総務費が2億244万6,452円、執行率が96.3%でございます。それから、2の小学校費でございますが、支出済額2億8,053万9,409円でございます。同じく、執行率96.3%でございます。それから、3の中学校費でございますが、1億3,544万1,369円でございます。執行率は94.9%でございます。4の幼稚園費でございますが、3,078万2,486円で執行率が98.5%でございます。5の社会教育費でございますが、4億7,625万8,145円で、執行率96.7%でございます。次をはぐっていただきまして、6の保健体育費でございます。9億2,094万6,784円でございます。執行率は、98.2%でございます。

歳出の主要施策につきましては、各課長より、説明書によりまして、概要説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○渡辺委員長 続いて、関係課長から要点の説明があります。

上川教育総務課長 委員長。

○渡辺委員長 上川教育総務課長。

上川教育総務課長 それでは、私の方で、歳入を少し述べさせていただきます、教育総務課関係の歳出を述べさせていただきます。

21ページから23ページをお開き下さい。

分担金及び負担金でございますが、目の3、教育費負担金でございます。こちらの方に節の方で、小学校費負担金としまして、38万8,080円収入しております。これは、日本スポーツ振興センター掛金の保護者負担金でございます。2の中学校費負担金でございますが、22万5,540円収入済でございます。小学校の方と同じものでございます。3の幼稚園費負担金ですが、274万3,000円が収入済額でございます。収入未済額として9万6,000円残っております。幼稚園の保護者の負担金でございます。

それから、25ページから26ページの方をお開き下さい。

使用料及び手数料でございます。目8の教育施設使用料でございますが、節の方で、2社会教育使用料としまして、504万3,430円を収入しております。それから、この内訳ですが、公民館の使用料それから、文化施設の使用料でございます。文化施設の使用料といいますのは、八千代の丘でありますとか、吉田歴史民俗資料館でありますとか、美土里の空間等が関係しております。

それから、25ページの方ですね、今、社会教育施設使用料を申し上げましたが、今度は、保健体育施設使用料、これが、4,160万560円収入をしております。備考の欄に学校開放施設の使用料77万1,650円、体育施設使用料が4,082万8,910円でございます。この体育施設使用料の主なものは、サッカー公園3,712万9,180円、運動公園158万9,050円等でございます。

それから、31ページから34ページに移って頂きます。教育費の国庫補助金でございます。節の方で、小学校費補助金としまして、191万7,000円収入をしております。備考の欄で見いただきますように、要保護及

び準要保護児童の援助費補助金が150万4,000円、学校教育設備整備費等補助金が41万3,000円でございます。

それから、次のページに移っていただきまして、節の欄で中学校費補助金でございますが、344万9,000円、収入をしております。小学校のところと同じように、要保護及び準要保護生徒の補助金とですね、学校教育設備整備費等の補助金、それから、寄宿舍住居費補助金でございます。寄宿舍が美土里の朝光寮というのがありますので、その補助金が、162万7,000円ほど入っております。

それから、保健体育費の整備補助金でございます。8,631万8,000円入っております。これは、吉田の温水プールの補助金でございます。

同じく、33から34ページなんですけど、下の方に委託金としましてですね、4の教育費国庫委託金、節の方で申しますと、1、保健体育費委託金でございますが、173万7,805円入っております。これは、子どもの体力向上実践事業の委託金でございます。

それから、41から42ページの方をお開き下さい。

ここに県の支出金としまして、目の項に4労働費県補助金というのがございますが、節で言いますと、1労働諸費補助金でございます。収入済額が6,318万5,212円となっておりますが、このうち、134万4,000円が文化財のホームページの方の関係で使わせていただいております。それから、357万3,000円が、資料館の方の資料をデータ化するということで使わせていただいております。合計しますと、491万7,000円が緊急雇用創出基金事業費補助金ということで、教育委員会のサイドで使わせていただいております。

45から46ページをお開き下さい。

県の支出金でございますが、目の8、教育費県補助金でございます。節2社会教育費補助金の方で、63万2,000円収入をさせていただいております。備考欄にその内訳が書いてございます。

それから、49から50ページをご覧いただきたいんですが、ここに、教育費委託金として、節の方で、社会教育県委託金が278万6,000円収入をしております。これは、地域と学校が連携した奉仕活動・体験活動推進事業委託金ということでございます。

それから、61から62ページの方をご覧いただきたいと思います。

こちらの方に、雑入でございますが、備考欄の方に教育総務課関係の雑入16万8,346円、学校教育課関係雑入51万37円、生涯学習課関係雑入877万7,556円を計上させていただいております。教育総務課関係のは、ジュースの児童販売機の設置料がほとんどでございます。学校教育課関係は、川根の教員住宅の家賃が月1万5,000円かけ12ヵ月分ですが、それと、旧高田郡の時代の教科用図書採択協議会の会が解散したということで、その戻入金として、雑入が、24万6,313円ほど入っております。生涯学習課関係では、自動販売機の設置料が154万7,583円、コピーの使用料が58万6,760円、スポーツ振興くじの助成金が384万2,000円などでご

ざいます。

以上で、教育委員会関係の歳入の方を終わらせていただきます。

続きまして、教育総務課関係の歳出でございますが、予算書の方は129ページ、130ページ、131ページ、132ページ、133ページ、134ページの方に關係します。成果の説明書の方は、126ページをお開きいただきたいと存じます。

決算書の129ページ130ページのところに、教育総務費としましてですね、目の節で、1教育委員会費、2事務局費、次のページにいただきまして、目の節で、小学校の学校管理費と、133ページの方に中学校の学校管理費と、いうようございませう。教育総務費の方で、予算管理しております部分と、学校教育課の方で予算を管理しとる部分とが、ここに散らばっておりますので、私の方では、教育総務課関係でですね、支出をさしていただいたものの主なものを、主要成果として126ページの方へ揚げさせていただいております。

学校教育施設設備の充実ということで、総括の方は、老朽化したり時代にマッチしなくなった学校教育施設を、児童生徒教職員にとってより安心安全快適な勉強空間となるよう、施設整備の充実を図ったということでございませう。主な実施内容ですが、そこにありますように、川根小学校の屋内運動場トイレ改修、それから、小学校の排水設備を改良したということで、1,207万5,000円、小田小学校の排水設備の改良が530万2,500円、船佐小学校の下水道の接続が423万1,500円、船佐小学校の浄化槽の廃止に122万100円、来原と川根小学校の屋内運動場の耐震改修ということで420万円、それから、小田・甲立・小田東小学校及び八千代中学校のパソコン室のエアコンを整備したということで、538万6,500円、それから、刈田・根野・甲立小学校の校長室保健室の方に空調設備をつけたということで371万7,000円、それから、小田・小田東・川根・来原・船佐小学校及び八千代中学校の保健室の方にエアコンをつけたということで、379万6,800円、刈田・根野・甲立・小田小学校及び八千代中学校の職員室にエアコンを設置したということで479万3,250円、校内LANの関係ですが、そこにありますように、刈田・根野・向原小学校及び八千代・向原中学校と640万800円、それから、向原小学校の駐車場の用地を、これは合併前に、向原の方で買って合併されるということになっておりましたが、用地の持ち主の方と話がうまく進まなかったということで、16年度の方に引き継ぎまして、1,711平米を3,062万6,900円で購入しております。それから、もとの丹比西小学校の体育館の屋根の改修、これは、丹比西小学校が吉田小学校に統合するということで、地元の皆さん方との統合するためのですね、地域の施設整備ということがありましたので、学校統合事業ということで、16年度は体育館の屋根を改修させていただいております。383万2,500円でございます。これらのところを合計しますと、8,558万2,850円が工事でありますとか、それから、駐車場の用地の購入でありますとか、というようなところで使わせてい

ただいております。

○渡辺委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時22分 休憩

午前10時22分 再開

~~~~~○~~~~~

○渡辺委員長 再開します。

上川教育総務課長

以上で、教育総務課の方の中身の整備の説明は終わらせていただきますが、126ページの下の方に、成果及び今後の課題を書いております。成果の方でございますが、小中学校の施設整備の充実を図るため、エアコン設備及び校内LANの整備を概ね完了したと書いてございます。また、若干17年度に引き継いでやったところもございます。それから、課題でございますが、今後は施設の老朽化に対応するため、耐震化工事を含めた施設の耐用年数の延長を図る大規模改修等の実施計画の策定及び工事の実施が必要でございます。また、学校のIT化についても、協議検討を進めて、早期に実施する必要があるということで、まだ、教師に一人1台パソコンというところまでいっておりませんので、そこらのところをですね、18年度にかけて検討していくということでございます。

以上で、終わらせていただきます。失礼いたしました。

○渡辺委員長

大下学校教育課長。

○大下学校教育課長

はい。失礼をいたします。学校教育課関係の事業につきましては、主に英語指導助手招致事業と、それから、特色ある学校づくり事業の2点についてご報告を申し上げたいと思います。

決算書につきましては、先ほどに続きまして129ページ、1項の教育総務費の中に、この事業費の方は計上してございます。

それでは、まず英語指導助手招致事業についてでございますが、先ほどの上川課長が説明をいたしました隣の127ページ、説明書の方の127ページをご覧くださいませ。

英語指導助手招致事業といたしましては、外国人青年を英語指導の助手として招致をいたしまして、主に小学校の英語活動、あるいは、中学校の英語科授業へ授業アシスタントとして派遣をします。ALTを活用することによって授業を充実させて、国際理解でありますとか英語力向上を図っていくという狙いで、執行いたしました授業でございます。

決算総額でございますが、2,551万1,463円ということで、その主な内訳といたしましては、まず、報酬でございますが、ALT5人の報酬等を2,110万9,684円、それから、家賃等が174万7,520円、各種研修会への負担金補助といたしまして、147万9,656円といったようなものが主な内訳でございます。

成果と課題でございますが、成果の方でございますが、まず中学校の英語科の基礎基本の学力につきまして、こちらのグラフの方にお示しをしておりますように、平成15年から平成17年にかけて、県平均を上回り

まして、力をつけております。特に英語の調査の結果の中で、実技テストというのがあるんですけども、実技につきましては、特に英語を話したり聞いたりというテストでございますが、16年度県の平均であります82点に対しまして、安芸高田市は87点ということで、成果を上げていると。これもALTのですね、ネイティブなスピーキングを聞いての力だろうというふうに分析をしております。

小学校におきましては、非常に英語活動を楽しみにしている児童が概ね7割と、調査の結果7割ということで、意欲的に取り組むことができました。また、各教育分室の方で行われております、地域住民対象の英会話教室等も開催いたしまして、国際理解の推進もできたというふうに捉えております。

課題といたしましては、平成16年度は、まず授業時数に非常に差がございまして、毎週ALTの授業を受けられる学校もあれば、1ヵ月に一遍しか受けられない学級もあるというような、非常に授業時数に差がございましたので、改善が必要ということで、17年度に向けて改善を図りました。それから、内容ですけれども、内容につきましても、統一的な活動プログラムがございませんでした。16年度は、やはり学習内容の標準というものを設定する必要があるということで、17年度への課題として捉えておりました。それから、児童生徒の関心とか意欲、国際理解や英語への関心意欲というものを、さらに高めるということ、子どもたちの意識調査のなかで、例えば中学校で英語を習うのが楽しみですというところですね、グラフで見いただきますように、いいえというパーセンテージのほうが多うございますので、小学校中学校への連結といえますか、滑らかな連携を図っていくような授業にしていかなければいけないということを継続課題として思っております。

続きまして、2つ目の特色ある学校づくり事業についてご報告をいたします。

16年度は先ほど申し上げました、教育総務費の中の19節でございますが、負担金補助及び交付金の中の補助金といたしまして、学校に支出をしたものでございます。決算書では131ページに総額の方が書いてございますけれども、その補助金の中でこの特色ある学校づくり事業として執行いたしましたものは、ここの決算総額のところにございますように、1,025万5,159円でございます。総括のところを書いてございますが、それぞれの小中学校が地域に根ざした創意工夫ある教育活動を展開することによって、地域との連携、あるいは学校間連携を深めて、教育の質的向上を図っていくということを狙いとして執行いたしました事業でございます。各学校の内訳は、こちらの方に研究内容及び主な実績、決算額ということでお示しをしております。非常に学校の額の差というのはございますけれども、この決算額といえますか、額の方を確定した経緯につきましては、学校の方からの予算書の方をあげてもらって、それに対してヒアリングをし、査定をし、それから決定をしてみたという経緯

がございます。

130ページの方に、成果及び今後の課題ということで整理をしております。

それぞれ小中学校とも特色ある教育活動を展開できたということは、成果として捉えておりますけれども、そのことが各種コンクール等での高成績にもつながっていきまして、うちの特色はこれであるということで校長の経営ビジョンというものを明確にして、そこに教職員が一丸となって取り組んでいったということが、やはり教育の質的な向上でありますとか、学校の活力というものを生み出していったというふうに捉えております。

2つ目に、地域課題を教材化したしましたり、地域の方に学校の方にお願いをいただいて授業を助けていただいたりしたことによりまして、地域との連携というものが深まったというふうに捉えております。また、学校すべてで19校でございますが、教育研究会として、学校公開もいたしました。

課題でございますが、こちらの方に2点ほど整理をしておりますけれども、17年度に向けての重点課題ということで、ますます特色ある学校づくりを進めていかなければいけないというふうに考えております。ここには書いてございませんが、16年度スタートしたばかりの授業でございまして、若干未成熟なところがございます。学校側としましては、やはり地域の願いに答えきれないで、終始学校という箱の中で特色を考えてしまったという学校もございまして、事務局側としましては、やはり、各学校の特色というものが安芸高田市の教育財産であると、そういう認識というか視点が、私どもの方にしっかりないということで、16年度につきましては、十分な学校支援というのができてなかったかなというような反省もいたしております。

学校教育課は以上でございます。

○河野生涯学習課長

委員長。

○渡辺委員長

河野生涯学習課長。

○河野生涯学習課長

それでは、生涯学習課の関係を決算書で申し上げますと、135ページからでございます。

135ページの社会教育総務費、それから、次のページの公民館費、図書館費、それから次のページで、人権教育費、文化財保護費、文化施設費、こちらの関係から説明をさせていただきます。説明は主要施策の成果の報告書によります、131ページでございます。

はじめに、社会教育の関係でございますが、(1)としまして、多様な学習機会の提供ということをお願いしております。その中で、学習機会の提供事業ということで、公民館学級でありますとか講座、高齢者大学、市民セミナー、青少年講座、人権教育講座等を実施しております。主な経費としましては、講師謝礼自動車借り上げ代等でございます。成果といたしましては、これまでの公民館等の活動を継続して実施したことで

ございます。課題といたしましては、現代的課題に対する学習機会を増加させていく必要があるというふうに考えております。また、公民館等で学習をされた方は、いろんな場面でそれを発揮していただく仕組みづくりが必要であろうというふうに考えております。現代的課題と申し上げますと、公民館等で趣味習い事というイメージがありますが、環境問題でありますとか、エネルギー問題でありますとか、あるいは防災防犯問題でありますとか、介護の問題でありますとか、そういった現代的課題の機会を充実させていく必要があるというふうに考えております。

それから、イの家庭教育の支援ということでございますが、保護者の集まる機会を利用して、家庭教育に関する学習機会を提供する事業でございます。今後の課題としましては、子育てに参加する方の家族ぐるみの参加でありますとか、父親の参加率を上げるといったことが課題になるかと思っております。

それから、ウの項目でございますが、地域と学校が連携協力した奉仕活動体験活動推進事業でございます。これは、高宮・甲田2カ所の地域で実施されたものであります。平成14年度からの3カ年の継続事業で16年度に終了したものでございます。ページで言いますと、132ページをお開き下さい。

課題としまして、この事業でいろんな活動状況を紹介したところでございますが、紹介によりまして行事の参加を促すことはできたというふうに考えておりますが、事業が終わったということで、その提供事業が17年度からないということで、この情報提供することが課題であろうというふうに考えております。

図書館の活動でございますが、6館の関係分でございます。図書蔵書の充実ということで、図書の資料雑誌等の購入費、それから読書講演会読み聞かせ等の活動等の費用でございます。課題といたしましては、どの館からも図書システムを使って検索ができたり、貸し出しの利用ができるということが、まだ普及が足りないかなというふうに考えております。それから、子どもの図書館利用を増やす必要があるかというふうに課題として思っております。図書館の状況については、その表をご覧くださいと思います。

次のページの表は、蔵書冊数の表でございます。区分により冊数の一覧でございます。それから、もうひとつの表は視聴覚の資料の一覧表でございます。

次に、オの項目でございますが、社会教育関係団体の助成支援事業ということで、子ども会連合会、PTA、三矢大学、美土里大学、パラッツオ文化ホール企画委員会等々の団体助成等でございます。

課題といたしましては、今後も活動ができるよう支援していただく必要があるというふうに思っております。

次に、カの項目でございますが、社会教育施設の維持管理でございま

す。社会教育施設の若者定住センターミュージズでありますとか、田園パラッツオでありますとか、芸術農園四季の里でありますとか、公民館、歴史民俗資料館などの、社会教育施設の維持管理費でございます。それと、維持経費で主な工事といたしまして、ここに掲げております甲立基幹集落センターの屋根改修工事でありますとか、田園パラッツオの浄化槽の廃止工事、下水道接続によります廃止工事等を実施しております。

それから、その下に、社会教育施設の利用状況の利用者数の一覧を掲げております。公民館、公民館の類似施設として2カ所、生涯学習センター、博物館等、青少年教育施設、その他の社会教育施設の区分で利用者数の一覧を掲げております。

成果といたしまして、合併をいたしまして、施設に訪れる機会が増えたというふうにも考えております。それから、課題といたしましては、安全面などから老朽化している施設について改修が必要であろうかというふうに考えております。

次に135ページでございます。キの項目でございますが、成人式の事業の関係でございます。合併後初めて成人式を合同で8月に開催をさせてもらった内容を掲げております。成果といたしまして、一体感が醸成できたのではないかというふうに考えております。また、課題といたしましては、内容におきまして、成人者の意見もアンケート等で聞いて実施をしておるつもりではございますが、もう少し成人者の意見を反映できるものがあつたらというふうに思っております。

それから、次のクの項目ですが、各種委員活動ということで、社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館運営委員会、文化財保護審議会委員等の活動状況を掲げております。初めての会でございました関係上、会長、委員長を決めていただいたり、内容の今後の検討する課題、協議事項等を話し合ったところでございます。課題といたしまして、他町の実態をよく知るために、委員の市内の現地研修、施設も含めました市内のことをよく知ってもらう委員研修も必要だろうというふうに考えております。

次に、大きな(2)でございますが、地域の文化活動の進行ということでございます。

アの項目で、文化遺産の保護活用、郷土芸能の保存伝承事業ということで、大きな項目としまして、文化財の説明板設置改修工事、資料館の公開講座、企画展、絵画コンクール、芸能保存団体の補助、文化財調査費というのを掲げております。成果といたしましては、合併後、最初に安芸高田市の至宝展というのを企画展で実施したところでございます。課題といたしましては、文化財のパンフレットの作成を急ぐことが課題となっております。今まで各町ごとのパンフレットを使用しておるわけですが、一枚物の全体のものを早く作成したいというふうに考えております。また、説明板等これまでデザインいろいろそれぞれの町でされておりました関係もありますので、そのデザインの統一も図ってい

ったらというふうに考えております。

次に、イの項目、文化芸術の振興事業でございますが、そこに掲げております県民文化祭の関係、文化講演会、四季の里の企画展、芸術祭文化祭、音楽演奏会等、さわやか子ども劇場等を掲げております。課題といたしましては、開催時期の調整等が必要であろうかというふうに思っております。特に今年度につきましては、文化講演会の調整を図ったところでございます。

次に、(3)でございますが、国際化、情報化の対応ということでございます。アの項目、国際交流事業ということで、ニュージーランド交流事業でありますとか、シンガポール交流事業、日韓交流事業を、主なものとして掲げております。これらの事業によりまして、国際感覚を養う機会となったというふうに成果で見えております。また、課題といたしましては、国際交流事業を市内全体に広げていくことが課題であろうというふうに考えております。

次に、イの情報収集技能の取得支援事業でございますが、これは、IT講習会でございます。次のページ137ページでございますが、IT講習会の事業費をあげております。課題としまして、日程内容等調整したいというふうに考えております。

次に、大きな(4)でございます。決算書で申しあげますと、141ページからでございます。保健体育費の関係でございます。

アの項目で、総合型地域スポーツクラブの推進ということを掲げております。課題といたしましては、今後クラブの会員数を増やしておくことが課題であろうかと思えます。

それから、イの項目で子どもの体力づくりの推進ということでございます。スポーツ少年団の活動補助でありますとか、子どもの体力向上実践事業、16年度から3カ年事業で行います国の委嘱事業、それから、16年度につきましては、さらに、全国で初めて実施を安芸高田市で行いました、タウンミーティングといった経費もそこに入っております。それから、スポーツエキスパート事業といたしまして、学校のクラブ活動の補助ということで、2カ所のクラブ、2中学校のクラブの補助をしております。課題といたしまして、子どもの体力づくり、子どもの運動する機会を増やすと、そうして生活習慣の中に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

それから、(5)でございます。社会体育スポーツ活動の振興ということでございます。

アの項目で施設の維持管理の関係でございます。体育施設の維持管理経費とそれから維持費の関係で掲げております。大きなものとしまして、サッカー公園の下流の排水路の改修工事でありますとか、美土里の照明塔の屋外盤の改修工事等を掲げております。それから、一覧表で利用状況の表を掲げております。グラウンド、体育館、テニスコート、プール、柔剣道場等の利用者数を掲げております。今後の課題としまして、体力

づくり、健康づくりのために施設を利用をしたものを実施していきたいというふうに考えております。

それから、次にイの項目でございますが、特色あるスポーツ活動・スポーツ大会・イベントの支援ということで、そこに体育協会の活動補助でありますとか、その他の活動補助、あるいは、教室講師の謝礼等を揚げております。成果といたしまして、合併後の大きな大会もできたということが成果であろうかと思っております。それから、課題といたしましては、こういったスポーツ大会イベントが停滞しないように今後も支援していく必要があるというふうに考えております。

次に、139ページでございますが、指導者の育成ということを揚げております。体育指導委員等の研修会での研修経費を上げております。今後の課題といたしまして、指導者研修で取得したことを、市内に普及する機会を設ける必要があるかというふうに考えております。

以上で、生涯学習課の関係の説明を終わらせていただきます。

○渡辺委員長 この際、11時5分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○渡辺委員長 再開いたします。続いて、田丸吉田幼稚園長、説明を求めます。

○田丸吉田幼稚園長 委員長。

○渡辺委員長 田丸吉田幼稚園長。

○田丸吉田幼稚園長 失礼します。それでは、平成16年度幼稚園費につきまして、決算報告をさせていただきます。

135ページをお開き下さい。幼稚園費について説明をさせていただきます。支出済額3,078万2,486円のうち、主なものといたしまして、報酬238万6,000円、それと、2,3,4は職員3人分の人件費でございます。続きまして主なものといたしましては、委託料といたしまして、62万3,828円、これは機械警備料38万9,340円が主なものでございます。需用費といたしまして、196万1,777円以上で説明を終わらせていただきます。

○渡辺委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員 委員長。

○渡辺委員長 熊高委員。

熊高委員 主要施策の関係から入りたいと思いますが、昨日までにもありましたように、決算でありますので、それぞれ合併をしているんなすりあわせをした年度予算であるというふうなことも理解をさせていただき、我々議会もともに認めてきての予算でありますので、批判をするというよりか、いろいろ中身を確認しながら、今後に活かしたいというような視点で質問をさせていただきたいと思っております。

まず、学校関係の部分であります。まず127ページのA L Tの関係

ですね。これは以前にも質問等で、教育長さんともいろいろ話をした経緯もありますが、16年度の決算という結果がでた中での質問という形に当然なりますが、5名という人数、この議論もしてきましたが、結果として、成果と今後の課題というふうな中でも、授業時間に差があるということも書いてありますが、そういった観点から、改善が必要であろうというふうに書いてあります。こういった部分は、こういったところに差がでてきて、それが、結果として、学校間の差につながってきているのかという、もう少し具体的な中身の評価があれば、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それと、その右の方にありますグラフですが、通過率という言葉が、私ちょっと理解できないんですが、ここらの中身についてももう少し詳しい説明をいただければというふうに思いますし、15、16、17年の結果が出ておりますが、15年安芸高田市の部分でいえば、15年が高くて16年が一端下がっておるとするのは、県平均はクリアをしておるというふうな話もありましたが、そういった流れについての見解があればお聞かせ願いたいというふうに思います。

それと、英語教育にかなり力を入れて成果が出ておるということですが、教育長にもお伺いしたいと思いますが、国際交流とかそういったことも含めてですね、この英語教育ということ自体が目的ではなくて、ある程度いろんな取り組みをする手段であるというふうに思うんですね。そういった観点が、ややもすると忘れがちになるかなという部分もあるんで、そこらの取り組みが、今後いろんな部分に出てくるかなという気がしますんで、後ほど、教育長、ニュージーランドに行かれた関係も含めてですね、そういった見解があれば、国際交流とはどういったものであるかというのを、現地に行かれて感じられたこと、そういった部分も少し触れていただいて、英語教育のあり方というものを、もし認識が今回の訪問で変わった部分があれば伺いたいと思います。できれば、教育長に、議会の方に、ニュージーランド報告というような形で、ご講演でもいただければありがたいなという気がしますんで、全体の訪問団の報告会もあろうと思いますんで、そこらにも、議会の方も是非案内をいただいて、話を聞かせてもらえる場があれば、さらに良いかなという気がしております。

それと、学校教育全体の部分でですね、いろいろ、安芸高田の教育というのは、かなり頑張っているという評価を、私も個人的にもさせていただいておるんですが、これは、主観的なものが入るんでどうかと思いますけども、私の感覚で言えば、最近、あまりにも良い子になりすぎておるんかなと。それから、子どもらしさというんですか、荒削りな部分が逆になくなってくるんかなと、具体的に言えば、大人の目を気にしすぎてこじんまりになってくる。逆に大人の目が届かないところで何かあると。これは、全国的ないろんなものにもつながっているんかなという気がします、そういった部分が、全体がうまくいっている中で見落と

していく部分があるのではないかなという危惧をしておるんですね。その辺の考えが全体を通してあれば、教育長なり、大下課長なり、お聞きしたいというふうに思います。特に、文化祭の発表会等、こういったものを、あまり長い時間は見に行けませんけども、顔を出す中で、私も高宮なんで、高宮の地域の実態しかよくわかりませんが、親がビデオを非常にとる風景が多いんですね、だから、この間船佐なんかは、船佐は特に多いのかなという気がするんですが、20数台後ろにずらっと並んでるんですね。これは、どういうことなかなと、他の学校がすべてそうでもないんじゃないかなと気がするんで、他の学校の状況とかがあれば、教えてもらえればと思うんですが。そこで、私を感じるの、親は当然自分の子どもを中心に見るというのは、当たり前なことなんですが、ビデオを通して、その子どもの姿を見るという姿になってるのかなと。だから、全体の子どもの姿をどう見るかという視点が欠けて、一点に集中して全体が見えていないというようなことにつながっていくのかなという感じがしておるんですね。これは、保護者の意識の問題になってこようと思うんですが、その保護者の意識全体が、学校の雰囲気、あるいは、PTAの全体の雰囲気とかそういったものを醸し出しておるような気がするんですね。そういった部分を、穿った見方かもわかりませんが、少し心配をしておるという部分があるんで、それについての見解があれば、お伺いしたいというふうに思います。

文化祭といえば、幼稚園の方も、この間、初めて、吉田の幼稚園に行かせてもらったんですけど、非常に手狭なんですね。場所が。私も中に、奥の方まで遅れていったんで、入りませんでしたけども、そこらのスペースの問題も含めて、定員より少し、人数も多いんですかね、今。じゃあないんですかね。それにしても、保護者の参加率が多かったのかどうかわかりませんが、そこらのスペースの問題も含めて、幼稚園の方は、どう感じておられるのかということも、併せてお聞きしたいと思います。とりあえず、そこで一端終わらせていただきます。

○渡辺委員長

答弁を求めます。

大下学校教育課長。

○大下学校教育課長

失礼いたします。ただ今の、ご質問についてお答えをします。

まず、英語指導助手招致事業にかかわるご質問ですが、1点目でございます。どういったところに時間の差がでてきたのかということでございますが、最初にお詫びを申し上げたいのですけれども、説明不足のところもございました。これは、5名のALTというふうにしておりますが、外国青年の招致ということで、5名といたしましたけれども、このグラフにあります成果につきましては、国際理解講師が1名おりました、6名の英語に関する指導助手ということで尽力をいただきました。その6名のALT及び国際理解講師が1つの旧町の、今で言います教育分室に位置づくということでございまして、例えば、吉田でありますと、一人のALTが位置づくわけですけれども、中学校1校9学級ございます。

それから、小学校が吉田小学校、可愛小学校、それから郷野小学校、これが24学級、英語の授業を受けるのが24ということでございますけれども、このように非常に学級数が多い町に1名配置、逆に小中1校ずつの町にも同じく1名配置ということで、その町にある学校、幼稚園保育所等をすべてその1名が請け負いますので、結果的に時間差が出てしまったということでございます。

それから、2点目の通過率でございますが、これは得点というふうにご理解をいただければと思います。安芸高田市の平成15年度でいえば、77.2点と、正解率が77.2点という捉えをしていただければというふうに思います。

それから、3点目、16年度が下がっておるではないかというご指摘でございますが、これにつきましては、基礎基本の定着状況調査が、対象学年が中学校2年生という学年が限定されております。ですから、平成15年度の2年生、それから、平成16年度の2年生というのは、対象者が集団として、1学年違うということがございまして、そういう関係もあるのかなと、詳細な分析をしておりませんので、大変申しわけないんですけども、学年によって若干力が違うということも影響していようかというふうに思います。ただ、おっしゃっていただきましたように、どの年度におきましても、県平均は一応クリアしているといった現状で、相対として英語の力が高まっているというふうには捉えております。

それから、これは教育長の方がお答えすればいいのかと思いますが、子ども像の捉えを、教育長私の方が先に答えさせていただいてもよろしいですか。私として、学校教育全体をどういうふうにつけておるのかということでございますが、確かにご指摘のとおり、今の子どもたちというのは、非常に問題行動も少のうございます。いろんな調査からも、言われたことはきちんとできる、支持をされたことは、例えば宿題等やってくると、そういう子ども像が浮かびます。これは、非常にいい点でもあると捉えておりますが、課題といたしましては、自ら、わからないところを調べようとか、自分は将来こんなふうな夢を抱いているんだとか、そういうところの調査なんかにおきますと、やはり、率が少し下がってくると、県と比べましても、将来の夢や希望でありますとか、自ら学ぶ意欲のあたりが、課題として明らかになってくると、併せまして、ご指摘をいただいた、いわゆる仮面性というのですか、ちょっと言葉がきつうございますが、実はこの前、平成17年度になってからの話なんですけれども、子どもたちが学校で見せる顔と、それから、家庭で見せる顔と、その中間の、具体的に申しますと、児童クラブでありますとか児童館で見せる顔が随分違うと、その辺を学校としては、捉えておるのかというご指摘をいただきました。一つの大きな問題意識として私も持っております。今後そのあたりをしっかりと他機関とも連携を深めまして、子どもの様子を捉えて、施策を構想していきたいと、または、学校の方への指導もしていきたいというふうに考えております。

私の方は、以上でございます。

今の親が、集団の中で子どもを客観的に見られないというご指摘であったかと思えますけれども、これがビデオの姿でそのようなことが言えるかどうか、断言は私にはできませんが、今、確かに、我が子しか見ない親というのは増えておると思えます。ですから、非常に苦情の電話が、学校教育課直通、多うございます。それがすべてとは思いませんけれども、非常に我が子の姿しか見ていないということについては、私も問題として感じております。だからこそ、特色ある学校づくりでも申し上げたように、やはり、しっかり学校を、外に開いて、地域でありますとか、それから、それぞれの団体の皆さんでありますとか、というところからですね、子どもをしっかり見ていただいて、学校と家庭とそして地域、三者がですね、連携をして子育てをしていかなければいけないのではないかと、今こそまさに協働で教育をするということが大事なのではないかとということで、学校にはしっかり開くように、学校を開くようにというような方向での指導をしております。

お答えになりましたかどうか、以上でございます。

○渡辺委員長

佐藤教育長。

○佐藤教育長

先ほどの熊高議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、先般11月26日から12月2日まで、高宮町のセルウィン町派遣訪問団に団長として参加をさせてもらいました。私は一人でホームステイをした経験はございません。海外には何回か行かしてもらいましたが、たった一人で、そこに2日間泊まるということについては、大変ですね、不安をもってまいりました。しかも団長だから、多少は英語ができるだろうという、期待もされとるのではないだろうかと思ひまして、困ったことになったと、もう一つ加えますと、皆さんが泊まるところは、比較的町に家が近くにあるところですが、私はダーフィールドから44キロ離れたところに連れて行ってもらって、そこでたったひとりおるわけでございますので、これこそ、話ができなかったら、これはどうしたらいいかわからんという不安もございました。こういう話をしておりますのは何かといいますと、英語が話ができないと国際交流はできんのだというような頭をもって行ったんですよ。ところがですね、向こうの人も、これまでに高宮町との交流の中で、ホームステイに高宮に来られたり、あるいは引き受けられたりとかいう経験もある方で、私が単語で話をしましたり、あるいはジェスチャーで話をしましても、十分に話が、十分とは言いかねるかもしれませんが、通じたと。あまり肩を凝らずに、普段着で思い切ってぶち当たるということをしないと、日本人は、壁の人と言われて、外国に行きましても、英語が十分できないもんだから、ずっと自分が引き下がってしもうて、向こうの言われるままにされてしまうというようなことがあるということを知ったわけでございますけれども、今回行かせていただいて、1日目は、そうは言ひましても、どうしようかと思ひましたけれども、2日目は、かなり胸を張って、話をした

んです。そしたら、ホームステイの方がですね、あなたは英語がよくできるというように話をしていただきまして、なんのことだろうかと思いましたが、まず、それが一番大きな経験です。要するに国際交流する時に、全部はできていないと交流ができないのではなしに、体ごとぶつかっているんなことをすれば、話は、人間対人間だから通じるというものを1つ持ちました。しかし、単語を全く知らないということは、非常に不便であるということわかりました。だから、英語を100点とらにゃ行かれんというよりも、まあ、30点が40点取っておれば、外国でも、ある程度は、動きはできるということを、一つは体験した。

2つ目は、遠い国だなという思いをもってまいりましたが、行って帰りまして、ニュージーランドが、近い国に思いました。やっぱり人間対人間の近づきということは必要なんだなというのを、2つ目は思いました。

3つ目は、歴史の重さを感じました。これまで、平成4年から、ずっと姉妹町縁組をされて、交流を相互にしておられますけれども、いろんなところへ行きますと、高宮町から参りましたというと、私は何年前に、高宮へ行って、どこどこでホームステイをさせていただいたんだと、これは、1ドルほど安くしましょうという形で、クリームですが、羊の油から取られとるクリームがあるんですが、それを、お土産で買いましたら、これは高宮へ行ったときに、大変世話になったから、1ドルほど安くするというので、皆さん、私もあれを買えばよかったんですが、私は別のものを買ったもんですから、安くしてもらえませんでした。皆さんは安くしてもらって、それぐらいですね、高宮町ということについては、長年の交流の中で息づいとるなということをお知らせしてもらいました。ただ、私たちは、日ごろ水を使うにしても、ふんだんに使っております。テレビを見るにしましても、どこの家でもそうだろうと思えますけれども、至るところに1軒家に何台もテレビがあるだろうと思えますが、あそこに行きましたらですね、1軒家に、テレビは、私が行きました家には1台でございました。居間に1台、そこで皆でテレビを見ると、そして時間が来たら寝る。顔を洗うにいたしましても、湯船に湯を溜めて洗う。私らはザアザアザアザア流しながら洗いますが、そういうことはない。風呂の水でも、シャワーを思い切りバツと出して洗いますが、それはチョビチョビする下で、どうやって尻の方を洗おうかのということも考えながらでも洗うという、水を大切に使う。そして物を大切に使う。よそから来た人を、普段着で、本当に、来たら寿司をつくらうか、刺身を出そうかということをお考えなくとも、普段着で、付き合われる。これが私は本来の交流につながるのではないかなと思いました。

もう一つ、海外に行って心配なのは治安の問題です。ニュージーランドに行きましたら、ほとんど、そういうふうな問題は、田舎の方ではないんだという話を聞かしてもらいました。そういう心配はないんです。交流しましても、行って、行った人間がかどわかされるというようなこと

はないということを知りました。それぐらいですね、安定した状況になっております。ただ、犯罪が起こった時には、1軒家があって、その隣の家が、1キロぐらい離れている。途中で何かあっても、目撃者がいないということで、犯人が捕まる可能性は少ないと、しかし、事件の発生率は低いんだというように話を聞かせていただきました。いろいろ話をいたしましたけど、要はですね、国を超えた交流を経験した人間と、そういうことを経験していない人間は、大人になって、あるいは大人社会でも、自分の思いを十分に相手に伝えたり、今からの国際社会の中に生きていく、大きな自分の自信になりにくいんじゃないかなというのが、私の感想であります。是非とも、一人でも多くの子どもたちがですね、そういう日本においててもらった時には、あるいは自分が行く時には、そういうことの実験をすることが、今から将来ある子どもには、国際化時代にとって、非常に大切であるし、そのことを通して、国際的な平和な社会を築くという人間にも育つようにも思いました。今回は、地域振興会の推薦を得た人を中心にした団でございますけれども、帰りまして、地域の人にも、ニュージーランドの様子について、報告をされるということで、責任ももって参加しておられます。そのことがまた、地域のいろんな行事をされるうえでもプラスになるような気がいたします。

次に、子どもの姿についての、私なりの考え方でございますが、これはですね、文化祭のことも含めて、私の思いを申し述べさせてもらいますと、今、情報化時代ということで、コンピューターを使ってさまざまな学習とか、いろんな勉強ができるということを言いますが、確かに便利なんです。しかし、よく考えないと、表と、光があたるとこと影になる部分があるんです、常に。ですから、非常に効率的で便利はいいけれども、影の部分で言いましたら、パソコンでのメールのやりとりで、佐世保の小学校の子どもが、そのメールの文字だけで、相手の感じを全部受け取ったために、非常に感情的な高ぶりで、同級生を殺すという事件が起こりましたよね。非常に便利はいいんだけど、うまくその機械を使いこなすというマナーとかモラルとかいうことも、一緒に教えていかないと、便利さだけで、効率さだけでいってしまって、人間というものを見失うようなことがあるんじゃないかと、それはやっぱり教育の中でフォローしていかななくてはいけないというように思うんです。

そういうことから考えますと、今の子どもたちは何年か前に全部茶髪で保護者が学校へ参加をして授業を見ないと、落ちついて授業が受けることができないという大変な時代もありましたが、今は、そんなことはありません。今はそんなことはないといえますのは、先生方も指導もうまくやっておると思うんです。やっておると思いますが、そういうことではないんです。ただ、それだけでは、やっぱり元気のいい子どもの姿は見られないということで、今、安芸高田の教育の中で取り組んではいるのは、夢と志。夢を持つこと、もう一つは、自分の生き方をそれに結びつける。志を持った活力ある子どもということで、体力づくりにも、及ばずなが

ら少しずつでも、取り組んでおるといのが実態でございます。良いところもありますが、やはり課題も。それを、お互いに克服していくという教育の中で、営みをしていく必要があると思っております。長くなりますが、ビデオのカメラの放列でございますが、文化祭だけでなしに、どこにいきまして、運動会でも、カメラの放列です。我が子だけしか見ないという課題もあると思います。しかし、我が子も見ないということもある中で、我が子を見ていただいて、それを家で運動会に來れないお年寄りに見てもらって、家でそれを家族団らんの一つに材料にするということも、大切なことだということに思っています。はじめに言いましたように、表と影があるということは、両方良いことがあるわけで、片方だけにかたよるといような社会にしないように、それをうまく利用するということ、我々が今から子どもの、今から大人になる子どもに、教える必要があると、このように思っております。

幼稚園の部屋がどうだろうかということがございましたが、私も行きまして、幼稚園の数、確かに、定員には満たっておりません。しかしながら、子どもがわいわい活動する中で、あの部屋で十分だろうかということになると、先ほど話がありましたように、まだまだ、もうちょっと伸びやかなことができる。あるいは、保護者も、多く参加できるようなことができるということも考えていく必要もあるようにも思います。

以上でございます。

熊高委員  
○渡辺委員長  
熊高委員

委員長。

熊高委員。

専門的な言葉も含めて私の質問をうまくまとめていただいたような気がしておりますが、ALTの件は、いろいろ取り組みをされて、試行錯誤という部分もあってここまで来たと思いますけれども、要はALTについても、最終的には人材だといふふうに思っていますね。ですから、早く、3ヵ年の任期を全うせずに帰ったような人もおるといような話も聞いておりますが、そこらの選考基準ですね、そういったものも含めてどんなふうに今後もしていくんかという部分もですね、大きな課題であろうと思います。かなり、歴史の中で、その選考というのうまく行きつつあるんだといふふうに思いますけれども、高宮に関して言えば、ずっとニュージーランドから来ておったのが、今年初めてアメリカになったのですが、随分心配をしておりましたけれども、アメリカでもいろんな人がおるんだなという気がしましたが、本当にすばらしい人がきてもらっています。まあ、ああいったすばらしい人が来ることで、ALTの価値も数段上がってくるんかなという気がしますんで、そこらの選考という部分をしっかり今後もやっていただくということも含めて、やはり各町に1名ずつおるといのが、一番良いのかなという気がしますんで、16年度の結果を踏まえて、そこらも検討課題として捉えていただきたいということで要望しておきます。

それから、子ども像という、大下課長、仮面性といふんですかね、そ

ういった、まさしく、そういった感じの言葉がぴったりするのかなという気がしておりますので、そこらを、広い視点で我々も大人がしっかり見る必要があると思いますが、ビデオの件に関して言えば、結構ビデオを撮っておる人は、何かの拍子で皆が拍手する時も、撮ってる人は拍手もしてないというような状況も多いんですね。だから、教育長が言われるように、その持って帰ったビデオで、家庭の中でいろんなまた会話が始まるという、そういった面も確かにあるなということで、改めてそういった視点も感じさせていただきましたが、もしできることなら、PTAとかがまとめて1台か2台で撮ったものを編集してダビングしてあげるとかですね、ということが効率的にもいいでしょうし、やっぱり集中的に自分の生の肉眼で子どもの全体の姿を見るという方向の方が望ましいんじゃないかなという気がしますんで、そこらいろいろとPTAとか学校とか、いろんな考え方があろうと思うんで、そこらもいろんな場で、話題にのしてもらいながら、今後の検討をしていただくということで、これも要望しておきたいというふうに思います。

最後にニュージーランドの件をいろいろ聞かせていただきまして、いろいろと多くのものを感じ取って帰っていただいたんだなということを感じさせていただきましたが、そこで136ページの国際交流を全体に広げていくというふうな、課題があるというふうな、16年度に整理をしておりますよね。そのニュージーランドに、教育長、行かれた中で、18年度あたりからそういった取り組みにつながっていくかどうか、その辺の見解があれば、今はまだ時期が早いかもわかりませんが、教育長の現在の見解があれば、お聞かせを願いたいたいということと、もう一点、これは先ほどしてありませんでしたが、138ページの特色あるスポーツ活動という部分ですね。これの課題としては、停滞をしないようにするということですが、昨日の産業振興部の決算審査の中でもあったんですが、サンフレッチェとか湧永のハンドボールとか、そういったものを含めて、観光課が所掌しとる部分もあるんですね。そこらとの横の連携縦の連携というのをうまくやるというのが必要じゃないかなというような議論も昨日あったというふうに思うんですが、そこら教育委員会とそこらの観光振興部との連携とかですね、そういったいろんな連携というのが必要ではないかと思うんですが、ここは教育委員会の所掌だからという形でなしに、いろんな視点でそこらの連携ができるような取り組みをすることが、この停滞ということのないような取り組みになるのかなという気がしますんで、そこらの見解もお伺いしたいと思います。

以上です。

○渡辺委員長

佐藤教育長。

○佐藤教育長

このたび、ニュージーランドに行かせていただきまして、最初にですね、セルウィン町の町長さんとお会いをいたしました。安芸高田市の児玉市長さんのメッセージも携えてまいりました。中で、合併前に児玉町長さんがニュージーランドの方へ行かれまして、そこで、安芸高田も

合併をするんだと、高宮町も高田郡内で合併をして新しくスタートすることになるけれども、引き続いて交流はしてもらえるもんだらうかという話をされましたところ、それは、これまでどおりの交流をしますよという話はあったんです。私もそのことを再確認をさせてもらうということで、セルウィン町の町長さんに、前もってこういうふうなことで行かせてもらいますということを話をさせていただいて行かせていただきました。結論から申し上げますと、これまでは高宮町の方ばかりでの交流であったが、合併して安芸高田市に高宮町もなったんだから、枠を広げてですね、他の町の、高宮町以外の方からも、ニュージーランドとの交流に参加していただくことについては、オーケーですよ。ただし、中心はやはり、今までの歴史がありますから、高宮町をというのを確認しながらしてもらいたいという思いは強うございました。具体的な人数につきましては、これからお互いに、実はですね、ホームステイをすればいいにしても、おいそれといつでもどこでもというような状況にはなかなかないわけでごさいます、こちらの方からお願いをせにゃあいけん。今年ですね、今年はいいますとあれですが、3月に青年の一般の分が行っとるんですね。それからまたね、学校も3月に行っとるんですよ。8月にまた中学校が行って、また、このたび私らが行っておりますから、1年のなかで4回引き受け取ってんですよ。セルウィン町の方が。ホームステイを。そうするとね、セルウィン町の方から言えば、1年に高宮町の方から4回も、それは時期を変えようということでそうだったんですよ。今までは、ニュージーランドが春先のときに行っておったんですよ。それでは、ニュージーランドも困るということがあって、冬の時期もニュージーランドもいいから、冬にもお出でくださいということになったもんですから、この8月に、行かせていただいて、また、私らがおじゃまをするということになったから、2年分を今年やったということになるんですけれども、ホームステイを受ける場合でも、どこでも良いというわけにはいかないので、その辺については、もうひとつ折衝をさせていただきたいと思いました。

もう一つ、ダーフィールドハイスクールという向こうの高等学校と、そして、高宮中学校が姉妹校縁組をしております。これにつきましては、安芸高田市という公立の中学校の全体の枠で交流をさしてもらいたいということを話をしましたが、結論から申し上げますと、最大限来ても、15名までですよ。それ以上は、なかなか私の方で引き受けるとしても、難しゅうございます。ただし、これもセルウィン町から安芸高田市の方へお邪魔をするときでも、今までの歴史があるので、一遍に他の中学校と交流ということではなしに、高宮中学校を中心にしながら、次第に枠を広げていくという方向での、動きをしてくださいということにして、具体的には、宿泊費等々の問題もございしますので、今から文書でどうだろうかというお互いの打診をしまして、そして議会等の、向こうは学校運営協議会というのがありまして、学校そのものは町とは全く独立しと

るんです。国立なんですよ学校が。要するに日本でいえば文部省の直轄なんです、学校そのものが。だから、町がどうじゃこうじゃという補助金一辺もないわけですし、そこで独自でやってる。学校運営は誰がやりよるんかといいますと、PTAとか、保護者の代表とか、学校の先生とかいう、学校運営協議会、要するに私立の学校が理事会を開きますよね、そういう形で運営をしておられるので、その合意がないと、校長独自でオーケーというわけにはいかんのです。いう話がございました。私もですね、教育長として来てとるけど、教育委員会の合意がないと私もオーケーとは言えんし、議会の同意も得ないとこのことについては、前へ進まんので、そういう点については、十分文書でやりとりをさせていただいて、最終的に、枠を広げられるような方向でお互いに考えさせてもらいましょうということで、帰っておりますので、次年度につきましては、少しでも枠を広げてお互いに、訪問ができるような方向を、教育長としては考えたいなと、そして、安芸高田市のいろんな学校からも交流も進めたいし、向原町がシンガポールとの交流もしておられるんですね、メイフラワー中学と。それもありますから、それらも含めてですね、総合的に国際交流のあり方についても、教育委員会としてある程度のプランはつくりましたけれども、それを踏まえながら、前に進めていきたいという思いを持っておる。今現在の思いでございます。

以上でございます。

河野生涯学習課長  
○渡辺委員長  
河野生涯学習課長

委員長。

河野生涯学習課長。

サンフレッチェでありますとか湧永のスポーツクラブとの関係、商工観光課との横の連携というご質問でございますが、湧永のスポーツ大会、それから、サンフレッチェのスポーツ大会、Jリーグの試合と、そのほかいろんな行事がございますが、教育委員会といたしましても、先般11月でございますが、サッカー公園で行われましたサンフレッチェの選手とのふれあいサッカー等に、教育委員会あるいは商工観光課、その他の団体等協力しながら進めているところですが、湧永の試合につきましても、観光課の方で看板等の整備をされております。今後も一層連携をとりながら、進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺委員長  
○藤井委員  
○渡辺委員長  
○藤井委員

他にありませんか。

委員長

藤井委員。

1点お伺いいたします。

教育委員会3課それぞれ、事業に取り組んでいただいております。予算を見ますと、教育委員会20億の予算に基づいてですね、それぞれ、執行いただいとるわけですけど、不用額が5千万強出てるわけですよ。不用額がいけんということではないんです。財源の意味からいえば、不用額どんどん出していただいても良いと思うんですけども、この主要

施策に関する説明書のさまざまな3課にわたる課題、そういったものを見ると、ハード面またはソフト面でいろんな課題が山積してる中で、まだまだ取り組まないといけないものがあるわけですね。そういった中で、これだけの不用額が出てるということは、事業執行がどうであったんかと。今申し上げますように、ハード面ソフト面においてもですね、あるいは、一長一短にすべてできるわけではございませんし、年次計画等をたてて、執行していかないといけないと。今、全国的にもいろいろ教育、子どもさんの問題等、大きな問題がでておりますけれども、そういった部分で、特にソフト面の充実というところに行かないといけない。また、ハード面におきましても、それぞれ、施設の老朽化といいますか、ということで、いろんな予算が私は必要な部分が大いいんではなかるうかと思うわけですが、そういった部分での不用額出てるところですね、16年度の決算ということで、教育長の方から、そういったご説明、また今後の取り組みについてですねお伺いしたいと思います。

○渡辺委員長 佐藤教育長。

○佐藤教育長 一番私が気にしてることを指摘されたという気がいたします。冒頭ちょっと話をいたしましたけれども、16年度の予算編成に当たりましては、各町でもうそれぞれベースをつくって、そして、それを重ね合わせながら予算編成をいたしましたけれども、それを、例えば、外部講師を雇うときに、学校管理費の中に入れておるのか、あるいは別の項目に入ってるんか、十分にわからないところがございまして、最後にやってみたら、重複してでとったんだというようなことがあったためにですね、大変まずいという予算になって、結果的には片方で使うものですから、片方が二重になっとったということがあったりなんかして、余ったということがあったんですよ。これは、17年度は絶対にそういうことがあってはならないという思いで予算編成をさせてもらいました。もう一つは、いろいろ講演会がありましたよね、有線放送のなかで、高宮の田園パラッツオであったかと思えば、甲田のミュージックで1週間をおいたらあると。何とか整理をしたらどうかとかいう話もございました。あるいは、教育分室でやるスキーの講習会なんかで、この町もやりよる美土里もやりよる八千代もやりよるといふ、それはひとつのところで行ったらどうかという話もありました。だから、文化講演会なんかにしても、今年は八千代で海老名みどりさんをお招きをいたしまして、そこで集中して、文化講演会というのをやったんですが、八千代のフォルテが満杯になるという状況で盛況だった。いろんな行事も精選する中で、集中して投入することができるというような方法で、17年度はいかしてもらっておりますが、それは16年度のまとめをする中で、16年度の3月にまとめをする中で、これはいけんということも踏まえて17年度予算編成をさせてもらっとるといふことがありますので、その至らなさということについては、重々反省をさせてもらいたいと思います。

ただし、今指摘がございました、施設設備の老朽化の問題でございま

す。耐震化の問題につきましては、今年度ですね、学校施設について、特に耐震化の調査ができてないと。国の厳しい指導もございまして、優先度調査というのを先般終了いたしました。それに基づいて、優先度調査というだけでは、どのように耐震化をするかという診断をするかということは決まりませんので、今は、どこから最初に19校、19校ありましても、1つの学校に2棟あったら、体育館と校舎があったら、2つになるわけですので、これをどこからやればいいのかということについては、大学の先生等の力を借りながらですね、その優先度調査プラス専門的な建築家の話を聞かせていただいて、耐震化を進めるための、さらに優先度調査の結果をだしていきたいと言う検討。それに基づいて、まずは、耐震化ということに、順番に。かれこれ、700万くらいかかるんです。1階の校舎を耐震診断をするためには。ですから、1校について700万。それを無駄にするわけにはいきませんから、その耐震化の調査をして、そして、それに基づいて、国の方へ大規模改造をしたら、3分の1が補助がもらえるという、補助にのってやりたいという計画であります。そういう計画を立てながら、着実にそういう面も進めてまいりたいというようには今のところ考えておるところであります。それから、子どもの安全等につきましては、これは学校だけの力で守ることができません。藤井議員がそのときでしたか、防犯ベルを子どもに携えたらどうかという話があったんです。その時は私も予算がかかることではあるし、どうだろうかということで、笛を各学校へ配ったらどうかというようなことで、話をしておりましたが、安全推進室ができたということもありまして、一気にですね、全児童生徒に防犯ベルを持たしてもらうことができました。あのときのヒントは、あのときに話をさせていただいたことで、そのヒントでそういうふうになったわけございまして、至らんとところがあるし、予算権を私も全部持つておるわけではございませんので、お願いせにゃあいけんという立場にもありますから、なかなかすぐはようせんというところもございませけれども、いろいろと議員の皆さんからいただきましたことは参考にしながら、子どものために頑張っていきたいとこのように思っております。

以上であります。

○渡辺委員長 この際13時ちょうどまで、休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○渡辺委員長 再開いたします。質疑はありませんか。

○岡田委員 はい。

○渡辺委員長 岡田委員。

○岡田委員 成果表の127ページであります。同僚議員がお尋ねしたことも、関連すると思いますが、ALTの英語の学力を上げるためというか、そう

いう英語の国際理解教育ということで行われたんですが、その成果は下の方に書いておるとおりでよろしいと思いますが、生徒の評価もですが、この効果が教職員にどのような効果があったということが出てないんですが、その点は、どのように思われているのかひとつお尋ねするんですけど、ご承知のとおり合併前は、特定団体の関係の教育が、広島県は特に変更したということで、時間内の学校の先生の研修が、解放教育ということでどんどんやられた時代がありまして、今日では、それはないとしましても、反面今度は是正するというので研修があるんじゃないかと危惧するんですが、その点は特別に市内では行われてないのかどうなのか。特に担当される小学校の教員に対しましては、私が、県内で聞くところによりますと、しょっちゅう、解放教育はなくなったんですから、逆にそれを強かった学校に対しては、教員の再教育いうんですかね、どっちの研修かわかりませんが、担当の職員が週に2回くらい研修させられるということ聞いたんです。本市ではないとしましても、よそではあるんですが、本市はそんなことがないのかどうか、その2点お尋ねします。

○渡辺委員長 質問の途中ですが、午後、小野委員さん、体調不良のため欠席でございます。

答弁を許します。

大下学校教育課長。

○大下学校教育課長 ご質問にお答えをします。

1点目の英語活動に関わっての教職員の評価という点でございますけれども、数字でデータをとっておりませんが、やはり、中学校は当然教科担任、英語の教員がおりますので、A L Tあるいは国際理解講師の方の力を借りるというのは、非常に専門的にやらなければならないことであります。小学校においては、この英語活動というのは、担任が本来指導してやらなければいけないのでありますけれども、現状としては、どのようにこの英語活動を進めていいかわからないという課題を抱えております。ですから、ある意味負担感というものもあろうかと思えます。16年度もそうございました。A L Tあるいは国際理解講師に、全く任せっきりという学校も正直ございました。そのことが、A L Tや国際理解講師への負担を強いていたという現状もございます。ですから、評価ということ言えば、やらなくてはいけないことというのは良くわかっているし、これからの国際社会を生き抜く子どもにとって大事な学問だということもわかっているけれども、どのようにして、この英語活動を進めていったらいいかということについては、今、非常に課題として、先生方は捉えておるといふところだといふふうには分析しております。17年度になりまして、3回英語活動の研修会等をもって、これからも徐々に進めていこうといふふうには思っております。これが1点目です。

それから、2点目の是正指導ということでありまして、特別に是正指導に関わる研修を特定の職員に対してやるということとはございません。うちの場合は、是正指導の本質というのは、法令遵守、教育の中

立性の確保というふうに考えておりますので、今、学習指導要領に則ってやらなければいけないところを、学校の方で進めてもらっているというふうに思っております。

以上でございます。

○渡辺委員長 他に質疑はありませんか。

○入本委員 委員長。

○渡辺委員長 入本委員。

○入本委員 何点か成果表に基づいて質問させていただきます。

先日ですね、産業振興部の観光課の方ですね、ページで言えば106ページのところに、資料館デジタル化とかですね生涯情報とかいうのを、先ほど教育委員会の方でも説明があったようなんですが、ここに事業説明が載ってるのと、教育委員会の方との関連はどういうふうになっておるんか、ちょっとこの、関係あるのかないのか確認したいのが1点とですね、それから、126ページですけど、学校施設の設備充実の中でですね、耐震化はもちろんのことですけど、今学校行事を、開放行事をよくやられてですね、体育館の放送設備が非常に聞きづらいと、いうのを私も体験したわけなんですけど、そのあたりはどういうふうな課題をしておられるんか。それとも課題になってないのか。それから、耐震については、やはり、この問題はですね、ただ、現在の学校をすべてするのか、それとも、将来に向かってですね、先ほど教育長言われてた計画のもとにですね、統合も頭に入れてやられるのか。それとも、統合を考えずにやっていく上においては、先ほど予算がここでは420万円で実施されますけど、何カ所あって何パーセントの進捗状況で、何年後に終了するという目安がないと安全安心面からいうても、非常に不安感を与えるんじゃないかと思っておりますので、その点の学校施設について伺うものでございます。

それから、132ページですね、図書館活動でございますけど、現在図書館も第2庁舎に関係するわけなんですけど、図書の購入費が非常に充実充実と言いながら、各図書館とも非常にこの金額でいいのかどうかいうのも、購入数に見ても、非常に少ないような気がするわけなんですけど、それでなおかつ子どもさんを利用さすんだという、その矛盾した数値が並んどるように思うわけなんですけど、現在にも、この問題の中にも、16年度には、将来建てられる図書館の、吉田に建てようとされる図書館についての課題も多少、課題になってもいいんじゃないかと思うんですけど、これが、今日の明日のようなことでは、計画書ができないと思うんですけど、そのあたりを伺うものでございます。

それから、134ページですね、博物館等のところの、吉田資料館と八千代が載っとるんですけど、残念ながら、甲立にも資料館がここにも入るのではないかと思うんですけど、甲立の資料館には、多分来店者がゼロではなかったらと思うんですけど、やはり、管轄しとる以上は載す必要があると思えますし、以前にも質問させていただいたんですが、老朽

化の面からいったら、順次改修していくというふうにならないうたってあるんですが、やはり、位置づけがこの報告書では見えてこないんですが、そのあたりの位置づけを伺うものでございます。

それから、135ページの同じく、成人式の開催ですけど、参加する機会をつくるのも、74.2%というのが旧町時代に対して出席率がどのように変動しとるのか、その点が、敬老会においても、一括してやらないけど、振興会等の成人式と福祉と教育委員会と体系が違うと言われればそうなんですけど、一括したために、パーセンテージの出席率がどういうふうに変化しておるのか、この具体的な課題が、アバウトでちょっと見えてこないんですが、そこらを出席率の問題と、どういうところに、参加する機会をつくることと、検討していくというのを具体的にどういう内容のものか伺うものでございます。

それから、136ページのところにですね、課題の中に、文化財パンフレットを作成することや説明板のデザインを統一することが必要であるというふうに書いてあるんですが、私も、前回の一般質問のときにですね、既に教育委員会も御存じかと思うんですが、産業振興部がですね、商工観光という形ですね、ここに、ふるさと紀行という、これが観光マップかという私が疑問を抱いて質問をしたこともあったんですが、これを広げると当然その故郷の歴史、これはどちらかと言えばですね、教育委員会が発行するような資料ではないかというふうに見るわけなんです。そうすると、こういう既に発行されとりながらですね、そのパンフレットをつくる場合はですね、横の連絡というのを観光課とですね教育委員会のダブりの分野もあるように思うわけなんですよね。横の連絡がとれてないんじゃないかと。もし、そういう課題があるなら、こういうものも、発行するまでに、やはり、教育委員会も絡んでやらなきゃいけないと、この問題については、中身については、クレームつけたことがあるんですが、そのことは別としてですね、ここにパンフレットという課題がでるんですが、このほうのような位置づけとか、ここらとの連絡は教育委員会がまったくタッチせずに、ふるさと紀行というのができるわけではないと思うんですが、そのあたりを聞くわけでございます。

それから、138ページの、私らも体育系ですので、主な社会体育の施設利用ととるわけですが、こういう場合は、八千代中央グラウンド13施設他17,320円、これでは、どの地域がどの町が、施設利用が振興しなきゃいけないかというのが見えて来ないと思うんですね。これは、資料をお願いしたいんですが、どんな種目をどの地域でどれだけの人がやっておるか。この積み上げたものの資料をお願いしたいと思います。総合的にですね、教育委員会も先ほど申しましたように、福祉保健課それから観光課、先ほど交流なんかがあったんですが、防府市なんかはまさに教育の方の分野ではないかのような、それから、キャンプ場なんかでもですね、収入を得ない、利用料を取らないようなところは、どちらが担当すればいいかという、やっぱり、まだまだ横の連絡が足りてないような

気がするわけなんです、そのあたりを、このたびの予算編成においてもですね、持ち合わせでダブってるところにいろんな問題があったわけですが、16年度の課題がどのように17年18年に、各部との連携がとれているか伺うものでございます。

以上です。

○渡辺委員長 　ただいま入本委員の質問の中で、138ページの体育施設の利用状況の資料提供についてご意見があったんですが、委員会として、資料提供を求めましょうか。

明木委員 　委員長。

○渡辺委員長 　明木委員。

○明木委員 　前年比をつけて出してもらえばと思うんですけど。

○渡辺委員長 　ただいま、加えての資料提供があったんですが、委員会としての計らいを。

〔意義なし〕

○渡辺委員長 　それでは、後ほど、資料提供請求をしておきます。

それでは、答弁を許します。河野生涯学習課長。

○河野生涯学習課長 　それでは、お答えをさせていただきます。

1点目の先日行われた商工観光課の説明の緊急雇用の関係でございますが、決算額で、この部分、数字としてでっておりません関係上、ここに載せていなかったわけでございます。ご理解いただきたいと思っております。

それから、体育館等のマイク設備でございますが、社会体育で、大会の開会式でありますとか、閉会式でありますとか、利用することが多いわけでありまして、不備な点のところは徐々に修繕はしておるつもりでございますが、まだ、行きわたらないところがありましたら、改善をしていきたいというふうに思っております。

それから、図書館のことでございますが、図書館の購入費につきまして、各館ともばらつきがあります関係もありまして、購入の状況はお手元の資料の一覧表のようになっておるのが現状であります。また、吉田の図書館の今後の建て替えということにつきましてのものが載っていないということでございますが、16年度の数字ということで、ご容赦願いたいと思っております。

それから、郷土資料館、甲田の郷土館がもう1館ございますけども、こちらはこの資料の中に載せてないというご指摘でございますが、主なものといたしまして、載せていただいたものでございます。洩れております点ご理解いただきたいと思っておりますけども、甲田の郷土館につきましては、老朽化でありますとか、雨漏りでありますとか、いろんな修繕を要していく必要のある施設でございますが、入館者につきましては、昨年度、1週間の水曜日だけ開館ということもございまして、小学生の利用者の110名の人数でございます。ということで、今後この館の運営につきまして、いろいろとご質問もいただいているところでございますが、この館運営について検討をしていく番だというふうに思っております。

それから、成人式の件でございますが、確かな数字ではございませんが、出席率につきまして、我々も、第1回目ということもございまして、合併をしてから、出席率が下がってはいけないという思いの中で、講師の方に、セインカミュという若い人に人気の方をお招きをして、そういった出席も促していきたいという思いで実施をしたわけでありまして、はっきりした数字は今手元に持ち合わせていませんが、合併以前と比べて極端に下がったということはない数字だというふうに考えております。

成果と課題の関係でございますが、どういったことなのかというご質問でございますが、今の若い方、20歳の方が、喜んでもらえる成人式はどうあったらいいのかということが、毎回我々計画をするときに悩ますところでございますが、その実施をするにあたりまして、実際の参加する成人者の意見を、十分取り入れた方が我々大人といえますか、仕掛ける方としまして、中身がより参加者が満足できるものを作っていききたいという思いで、課題としてあげておるところでございます。

それからパンフレットの関係でございますが、商工観光課の方から、パンフレットについては協議がございました。ここに掲げております、課題のパンフレットにつきましては、市内に205件の指定文化財がございます。そういったものを1冊にまとめるようなパンフレットといえますか、冊子に近いパンフレットでございますが、そういったものを作成したいという思いでございます。

それから、138頁の一覧表につきましては、前年対比ということになりますと、日数をいただきたいというふうに思っております。

それから、全体的なご指摘の各部との連携につきましては、今後も関係課といろんな形で進めてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○渡辺委員長

上川教育総務課長。

○上川教育総務課長

学校の体育館の放送のことがあったと思いますが、学校の校内放送等で、汚くなったりしてあるところがありました。そういうのを優先的に治しております。聞きにくいところがありますれば、順次そういうのも、治していく必要があるかと思っております。

それから、耐震化の件でございますが、午前中の教育長の答弁にもございましたように、昨日、安芸高田市立小中学校施設耐震化推進計画策定検討委員会という委員会を立ち上げました。今年度、学校施設の耐震化優先度調査という調査をしております。対象の建物は、小学校、中学校の校舎、それから体育館で、昭和56年以前に建てられたものでございます。棟数にしますと、計21棟を、このたび業者の方で調べてもらいまして、コア抜き等をしてもらったり、現地へ来てみてもらったり、調査をしてもらいまして、その優先度の結果をもらっております。これは、業者の方が、文科省が示しておりますその調査項目に則って調査をしたものでございます。順位はどれが1番2番というふうに、業者としてつけ

ておるわけでございます。ただ、業者のつけておる順位がですね、そのまま今度次の年からやります、耐震化の調査でありますとか、設計でありますとか、工事でありますとかいう方へそのままいくというわけではありまして、検討委員会の方で、市としての順位付けにどういうことを加味するかというようなことも踏まえてこれから検討委員会の方で順番を決めていくということにしております。耐用年数の到来しているもの等が、それに近いようなものもございますので、それをどうしていくかとかですね、修理するよりは、建て替えた方が、改築した方がいいんじゃないかというような点でありますとか、地域の避難施設としての重要性でありますとか、同じような建物である場合には、そこが壊れたときに人的被害がどの程度あるかとか、というようなことも勘案しながら、耐震化の優先度を決めていこうというところでございます。

私の方からは以上です。

入本委員  
○渡辺委員長  
入本委員

委員長。

入本委員。

最初の方の説明で106ページの説明が、十分聞き取れないのか、私の理解力がないのか、もう一度、再度答弁をお願いしたいと思います。それから、132ページの図書館については、購入数等は、それを見ればわかって、本当に教育委員会として、今の課題を掲げられとる問題が、こういう状況でいいのかどうか。将来に向かっての16年度の反省がわからないんですね。その点をもっと具体的に鮮明に言っていただけないと、ちょっとここまで聞き取れないんで、その2点は再度答弁をお願いします。それと、成人式はもう17年度も行われたわけですよ。そのときの出席率は何%で、こういう16年度に問題を抱えとったら、アンケートなんかも取られとるんじゃないかと思うんですが、そこらあたりの問題点も、どういうものが出とるかが、実施されたかどうか、17年度のことをきくわけではないんで、16年度の反省のもとに、17年度の出席率はわかったと思いますので、その中で対応としてどういう手段をおえられたかというのを、これは済んでいますので、伺いたいと思います。

それから、耐震化のことは、今、検討委員会等がありましたという形で伺ったわけですが、年度を、計画ですから、3年以内5年以内10年以内、長くなればなるほど、危険性が増すわけですが、そこらの計画は、いつごろできるか、お答えいただければよろしいかと思います。

それと、甲立資料館ですけど、110人はほとんど生徒ということになりますと、やはり、学生の場合は、今の甲立に頼らず、資料館にある資料はほとんど目にしない状況であるんですね。日本の文化を、先ほど教育長も文化というものを言われましたけど、日本の文化には、目に接して、百聞は一見にしかずということわざのとおり、非常に、ものは価値観はないかもしれませんが、教育上の上においては、非常に価値観のあるものだと思いますので、その検討というのは、前向きに検討するのか、そこらの意気込みがですね、今の答弁の中で、我々は、伝わってこない

わけなんですね。そこのあたりを、どのような検討をしていくのか、現状維持でいくのか、それとも移転して吉田の資料館の方の位置づけにもっていくのか、そういう前向きな案を言っていただくというのが、反省を踏まえて、また、予算もかかることですので、そのあたりの方向性を示していただくのが、筋ではないかというふうに私は思うわけなんです、その点を伺います。

それと、もう1点、開かれた特色ある学校づくりをされるのはいいんですが、先ほど同僚議員も言ったんですが、先生が、非常に残業をされてると思うんですね。その点、生徒にゆとりもなくし、先生自身がゆとりがなくなって、非常に外部から見とって、デスクを一緒にとものにしてるわけじゃないんですから、わからないんですが、多分、これだけの研究発表会とか、授業参観、開放授業をされると、先生方も非常に苦勞をされると。ちょっとそこらが、現場の方が多少重荷になっておるのではないかというふうに思うんですが、その方の管理体制は、十分されているのか、この分は付け加えさせて伺わせていただいてもでございます。

以上、再度質問をいたします。

○渡辺委員長

河野生涯学習課長。

○河野生涯学習課長

委員長。緊急雇用の関係の再度のご質問でございますが、この事業は雇用の創出ということでございます。しかし、我々の方はこの事業を使いまして、資料の整備を行ったという点でございます。その資料につきましては、2点ございまして、ホームページ上の文化財の位置等を表示いたしました資料、それから、資料館におきます資料のデータ化による、デジタル化による作業、教育委員会でいいます資料作成を行ったという点でございます。

それから、文化財のパンフレットの件でございますが、パンフレットの中身の件でございます。位置がどこにあるかという点から内容を網羅したものをつくりたいという点でございます。

それから、成人式の今年度の点でございますが、出席率等につきましてはほぼ同様な数字でございます。16年度の結果をアンケート並びに意見等も何点が返信でいただいたものも加味しまして、実施をしておりますが、先ほど申し上げましたように、若い方がどうやって足を運んでくれるかと、広くなった地域で足を運んでくれるかという点を非常に心配をいたしまして、計画をしておりますのでございます。

それから、甲田の郷土館につきましては、これまでの質問等もございましたように、今晚この館の存続等も含めて検討をしていくということも答弁の中にございます。この資料館を安芸高田の資料館と、吉田の資料館は安芸高田の収蔵もこなし、貴重なものを将来残していくという点では、甲田の郷土館にありますものを、そういった収蔵庫が備わったところに、きちんと保存していくということも大切だろうと思っておりますので、現在の郷土館につきましては、修繕がかなり必要な施設でございますので、修繕に事業をかけるよりか、資料館の集約をしたほうが良いという

ふうには考えております。その点については、いろいろと今後どういった形でどんな段取りでということも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長

上川教育総務課長。

○上川教育総務課長

耐震化の関係で順位をいつごろまでに決めるのかということですが、昨日の会議を受けて、若干この調査をしました業者の方から、補足の資料を出していただくようお願いをしております。1月末くらいにはそれができてですね、2回目の会議をそこですというように計画はしておりますが、まだ、その2回目の日にちが何月何日というのがちょっと決まっておりません。遅くとも、年度内には、決めていきたいというふうに考えております。

○渡辺委員長

沖野教育参事。

○沖野教育参事

先ほどありました先生のゆとりの件でございますけども、それぞれの学校では、本当に子どもたちのために一生懸命、先生方が努力をしておるという中で、今の学校の安定というものが築かれてきておるわけでございますけれども、現在遅くなっているという理由そのものはですね、以前のような是正指導といったような形の中で、非常に会議が多くなったとか、あるいは、課題をですね、整理するために、遅くまで残ってやらなければいけないと、いったような状況ではございません。例えば、今までと違うところでいいますと、できるだけ子どもたちに力をつけるということで、今まで空き時間であったものをですね、二人で授業をすとかですね、いったようなこともございますし、習熟度別に分けて授業をすると、そういったようなことがございまして、その間のお互いの先生同士の連携といったようなものを、非常に重視してやらなければいけないというような状況もございます。そういった中で、できるだけ、先生方が勤務時間内に帰れるようにという形の中で、工夫していることということでいいますと、例えば会議を少なくするといったようなことを取り組んでおります。また、教育委員会といたしましても、書類を提出書類をできるだけ少なくしていくと、いったような取り組みをしているわけでございますけども、そういう中で、先生方が疲れを次の日に残さないようにと、いう配慮の中で取り組んでおりますけども、早く帰るものの中にも、家に帰ってから、次の準備をするというのが実際でございまして、そういった中で、毎日が繰り返されているといったような状況でございます。そういう意味でも、今ご指摘いただきましたように、先生方の健康管理というところも今後十分に配慮してやっていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

入本委員

委員長。

渡辺委員長

入本委員。

入本委員

パンフレットのことは、前回200なんぼの数字を載せると聞いたんで

すが、図書の方なんです、私が伺ったのは、貸し出し数が9万点くらいになっておるんですけど、3万4千人口で割ってみると、2.何ぼになるかと思うわけなんです、貸し出し数が、大体優秀な図書館は、5.何ぼと、人口の割には5.何ぼというような数字もあるわけなんです、やはりそういう数値を目指した内容の充実さがないといけないと思うんですね。貸してほしいと、借りたいと、読みたいという本の充実を購入、また、ここの種類別に分けてありますけど、その種類の中で、児童の図書でも、図書館みても差があるように、そうすると、やはり一つの目標をもつということが大事ではないかと思うんですが、その点については、どのように考えておられるんでしょうか。

○河野生涯学習課長

はい。

○渡辺委員長

河野生涯学習課長。

○河野生涯学習課長

各図書館がございませうけども、図書館に専任する方、それから、図書の内容の充実という、いろいろな点で、検討していく必要があるかと思っておりますが、現在は、各図書館の館長は分室長が兼務しておるということでございます。また、図書司書におきましても、図書館の人数の配置のあるところないところいろいろございます。こういった点も含めて、図書館全体をどうしていくべきかということも、今後、第2庁舎総合文化施設の建設と併せて、安芸高田市内の図書館のあるべき姿という形をつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長

他に。

○青原委員

委員長。

○渡辺委員長

青原委員。

○青原委員

社会教育関係団体助成支援事業について私がちょっと聞き漏らしたんかどうかわからんですが、団体助成をしとる団体名ですね、何団体くらいあるのかと、それと、金額がわかれば、資料として提出をしていただきたいというふうに思うんですが、できるかできんかというのは、後から聞いてもらえばいいんですが。それで、こういう文化団体について、これからどのように支援をしていくのかと、今財政の厳しい中で、補助金は一律10%カットという状況の中で、こういった文化団体についての同じように一律10%カットで今後も推移していくのかどうか、そこらあたりをお聞かせ願えればありがたいと思います。主要施策の133ページ。

○渡辺委員長

青原委員から社会教育団体の支援助成の団体数等の資料要求があったと思うんですが、これを委員会として要求することでよろしいですか。口頭でいいですか。資料を要求していいですか。

○塚本委員

委員長。

○渡辺委員長

塚本委員。

○塚本委員

そういう形をとりよると、例えば地域文化活動の各種団体のそれを出してくださいというような形になるんで、できれば、口頭で流しても

らいたいと思いますがどうですか。

○青原委員 委員長。

○渡辺委員長 青原委員。委員の中からそういうこともあるんですが。

○青原委員 私は資料請求をしたいと。

山本委員 委員長。

○渡辺委員長 山本委員。

○山本委員 今塚本委員が言われましたように、地域文化活動の中の郷土芸能保存団体補助金でも、かなりの補助金がとる。そういうことになれば、わかれば資料をもらいたいということになると、資料提供というのが、ものすごく増えてくる。それが可能なのかどうかということを、執行部に聞いてください。そうすれば後日もらえば、それでことが済むことですから。

○渡辺委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後1時40分 休憩

午後1時43分 再開

~~~~~○~~~~~

○渡辺委員長 再開いたします。答弁を許します。

○河野生涯学習課長 委員長。

○渡辺委員長 河野生涯学習課長。

○河野生涯学習課長 社会教育関係団体の補助団体名等の資料の点でございますけども、資料の提出につきましては、ご遠慮させていただきたいというふうに思います。といいますのは、16年度の予算でございます。16年度は各町のそれぞれの方式のもちよりの団体の補助でございます。補助団体の統一でありますとか、いろんな団体の改廃でありますとか、例えば、文化協会につきましても、町の文化協会でありましたものを17年度は統一しておるような状況です。統一していく団体も徐々に増えていってまいります関係もありますので、調整中の16年度でございます。その資料の提出は先ほど申し上げましたように遠慮させてもらって、各種団体の調整期間としておる段階であるということでご理解いただきたいというふうに思います。

○青原委員 委員長。

○渡辺委員長 青原委員。

○青原委員 今、資料提供ができんということなんですが、ほいじゃあこの732万1,927円というのはどこから出たんですか。

○河野生涯学習課長 委員長。

○渡辺委員長 河野生涯学習課長。

○河野生涯学習課長 先ほど、主な団体を申し上げさせていただきましたが、それらの団体のほかの補助でございます、この中には、公民館教室の補助等も含まれております。そういった点もございまして、これらの課題にあげておるような状況でございますが、これらの団体につきましても、徐々に

調整をしておるといのが現状でございます。

○青原委員 委員長。

○渡辺委員長 青原委員。

○青原委員 調整はよくわかるんですが、これは16年度の決算ですから、16年度に出したところの資料があれば提出してくださいということを言っておるんで、今の17年度の云々じゃないわけじゃけえ、ただ、今のこれは今後どうするんかということについては、今答弁されたんで良いと思うんじゃないけど、資料については、16年度の資料は提出できんのですか。どうですか。

○渡辺委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時46分 休憩

午後2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○渡辺委員長 再開いたします。答弁を許します。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 委員長。先ほどの社会教育団体助成支援事業の団体名のことですが、まず、決算特別委員会の中で公表を控えさせていただきますという言葉につきましては、撤回をさせていただきます。この732万1,927円の交付団体につきましては、後日資料提供をさせていただきますので、ご了解いただきたいと思います。133ページの732万1,927円の交付団体について、改めて後日資料提供をさせていただくということで、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○渡辺委員長 他にありますか。

○明木委員 委員長。

○渡辺委員長 明木委員。

○明木委員 図書館についてなんですけど、実際にですね、図書館の利用率というのが、これではちょっと見難いところがあるんですけど、今ですね、ここの冊数、133ページにある冊数なんですけど、これ、10万7,500というのは、これは全部の図書館を合計して、16年度の蔵書数も入れたものとして、考えさせていただいてよろしいんでしょうか。それがまず1点とですね。

135ページですね、各委員会活動ということで、公民館運営審議委員会、また、図書館評議委員会について、まだ、1回の開催しかされていないわけなんですけど、先ほどの説明によりますと、委員長副委員長等を定めるようなことだけであったのか、他に何も話されていないのか、その内容についてもう一度お聞きいたします。

それからですね、137ページのIT講習会の参加人数はどれくらいだったのかというのを伺います。

以上です。

- 河野生涯学習課長 委員長。
- 渡辺委員長 河野生涯学習課長。
- 河野生涯学習課長 図書館の関係でございますが、図書の蔵書数につきましては、10万7,500の数字の中に、購入数が入っております。
- それから、図書館の協議会、昨年度、第1回を開催をしておりますけれども、1回の内容につきましては、先ほど申しあげました、会長の選任と、今後の図書館の活用のあり方ということで会議を開いております。ちなみに、17年度でございますが、17年度につきましては、現在2回開催をしております。
- 以上でございます。
- 河野生涯学習課長 委員長。
- 渡辺委員長 河野生涯学習課長。
- 河野生涯学習課長 I T講習会の人数でございますが、分室長が参っておりますので、それぞれで答えていきたいというふうに思います。
- 渡辺委員長 富田吉田教育分室長。
- 富田吉田教育分室長 吉田教育分室でございますが、吉田町のパソコン講座の人数でございますが、今ここに手持ちの資料はノー人数でございますが、8つの講座をいたしまして、延べ人数で428名でございます。
- 渡辺委員長 中村八千代教育分室長。
- 中村八千代教育分室長 八千代町が今持っている資料では、8講座開催しまして、1講座に12名から13名という形なんですけど、吉田町延べと言いましたけど、登録者数でいきますと、106名がI T講習を受けたことになっております。
- 渡辺委員長 西川美土里教育分室長。
- 西川美土里教育分室長 美土里町では、3期、3回にわたりまして、それぞれ、7日、8日くらいの、1期毎には、日にちで開催をいたしました。この3期の合計が48名でございます。
- 渡辺委員長 小田高宮教育分室長。
- 小田高宮教育分室長 高宮教育分室ですが、6講座開催しまして、パソコンの数が10しかありませんので、10名定員でやりまして、一応、同じメンバーもその講座、別な講座におられるかもしれませんが、数でいうと、48名でございます。
- 渡辺委員長 升田甲田教育分室長。
- 升田甲田教育分室長 甲田教育分室の升田でございます。甲田教育分室では3回、1日3回行いまして、3日間実施しております。延べ人数で108人でございます。
- 以上です。
- 渡辺委員長 兼近向原教育分室長。
- 兼近向原教育分室長 向原教育分室です。向原は90名でございます。
- 明木委員 委員長。
- 渡辺委員長 明木委員。
- 明木委員 委員長。大体図書館の利用については、そういうことであればですね、貸し出し数、団体貸し出し数、予約件数等を加算して、蔵書冊数から割れば、一人が使ったのが1円程度かなと。1円でどんな雑誌でも読め

るんですよね。そういうことがもっとも利用人数については、もっと少ないと思われるんですけど、利用人数を上げていくためには、そうすれば、今度は還付になってくるんですね、今1円出して、1円ちょっとですけど、出して本を読みにいっているということになってますよね。一人がね。でも、これがもっと増えればですね、反対に還元をされてるという、税金が還元されて、例えば、図書館に行けば、いろんな雑誌が無料で見れるんだという、そういう考え方をもっとも市民の人に植え付けていくということが、図書館の利用度が上がっていくのではないかと考えます。それであれば、やはり、今の、図書館の委員会についても、1回とか2回とか開かれてないわけですけど、そういうものを活性化して、やはり、館長なども必要になってきて、広報活動、環境整備運営に対して、もう少し検討が必要じゃないかと思われる。特に今の答弁でいただきました、16年度1回、17年度は2回しかこういう委員会がされてない、特に公民館評議委員会というのは、今回吉田については、これを建て替えるわけです。なのに何故これだけしかされてないのか、もう少し教育委員会の方が働きかけて、それはやるべきではなかったのかなと思われる。具体的な設計に今から入っていくわけですけど、そのあたり、こういう委員会が、もう少し活発に動いて、例えば、第2庁舎の建設調査委員会とかですね、そういうふうに意見を出してこられるのが、求められてるんじゃないかを感じるんですけど、教育長はどのようにお考えでしょうか。

それからですね、社会教育施設についてなんですけど、これも同じようなことが言えると思います。こちらには、協議会審議会等の開催については、記載がされてないわけですけど、去年の決算委員会においては、各施設の稼働率についての資料を提出していただいていますので、それについては、今年の16年度についても、その資料を要求したいと思います。何故それが必要かといいますが、やはり、これも、今回の文化総合センターを建設するにあたって、運営条例等が必要になってきます。それに関わってくることでありますし、16年のそういう課題なりがあれば、それをもっと生かしたものを、具体的な設計案に入れていく必要があると思われるので、その資料を要求するものです。

以上です。

○佐藤教育長

委員長。

○渡辺委員長

答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長

16年度の各種委員会の活動についての、活動が停滞しておるのではないかという指摘を受けました。まさに、私もそのように思います。16年度、年度当初ですね、今までの決算もあるし、次の16年度の予算もあるというようなことで、その方で没頭しておったということが一番大きな要因として考えられると思いますが、ご指摘のとおり、委員会活動として、十分それぞれの委員会の主旨に沿った論議をしてもらうというこ

とが、できていなかったということについては、私自身も、この結果を見て反省をしとるわけでございます、17年度については、図書館の今後の将来展望ということもありますし、それから、具体的に地域の方々の意見も、それぞれこの文化ホール等の図書館等の運営についての話も出ておるようでございますので、図書館運営協議会については、今年度また改めて開かせてもらったんですが、それが実際に、どのような図書館になるかということについて、全く絵も何もない中で、協議してもらうということも難しい、返ってそのことが事務局として案を出すことにもなかなか難しさもありまして、図書館について、2回開かしてもらった。ただし、図書館運営協議会については、こんな図書館をしてもらいたいと、あるいは、もう少し図書館を利用するような方策について考えてもらいたいという提言を私の方にいただきましたので、そのことを踏まえながら、次期図書館、あるいは図書館を運営しとる担当者の方への話をさせてもらっておるということでございます。委員会活動が停滞しておったということについては、教育長として反省しております。以後、そういうことがないように、本来の趣旨で昨日するように努力したいと思っておりますので、また、何かアドバイスがございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

以上です。

○渡辺委員長 明木委員。委員長からお尋ねしたいと思っております。  
社会教育施設の利用資料というのは、去年出たというのは15年ですか。今は16年の対比ですね。

○明木委員 そうです。

○河野生涯学習課長 委員長。

○渡辺委員長 河野生涯学習課長。

○河野生涯学習課長 稼働率でございますが、ミュージズの稼働率約23%でございます。パラッツオの稼働率約20%でございます。こういった施設の稼働率でございますが、他の施設につきましては、現在手持ち率がございませんので、以上の数字でございます。

○明木委員 委員長。

○渡辺委員長 明木委員。

○明木委員 ということは、残りについては、資料かなんかをいただけるんでしょうか。ということが1件と。ミュージズについては、市になって稼働率が減ってると思うんですね。前は40数%あったと思うんですけど、ミュージズについて、23%に落ちてるわけですけど、なんか要因があったのかということをして1件とですね。それから、学校教育の関係で、今パソコンを使った授業がですね、平均時間数ですね、これが1週間にどれくらいあるのかそれについてお尋ねいたします

○渡辺委員長 委員の皆さんにお諮りいたします。ただいま、社会教育施設利用状況の率の資料提供の要求があったわけですが、どのように取り扱いますでしょうか。

〔資料要求すべき〕

○渡辺委員長 それでは、資料要求ということでございますので、後ほど、あるものについて提出ということでございます。

答弁を求めます。

○大下学校教育課長 委員長。

○渡辺委員長 大下学校教育課長。

○大下学校教育課長 パソコンを使った授業がどの程度行われているかということにお答えをしたいと思います。平成16年度授業時数としてきちんとした数字を、大変申しわけないんですが、把握をしておりません。どのような状況の中で行われているかと申しますと、総合的な学習の時間というのがございまして、それは、中学校においては各学校時数が違います。小学校においては、週3時間ということですけど、情報分野ということで、年間のカリキュラムに基づいてやっておりますので、大体、総合的な学習の時間の総時数の3分の1程度はそのパソコンにかけているのではないかなと、そういうことを思いますけれども、申しわけないですけども、正確な数字をデータとして持ち合わせておりません。

以上です。

○明木委員 委員長。

○渡辺委員長 明木委員。

○明木委員 大体わかりました。であれば、実は先日、中学校のパソコンを使う機会があったんですけど、それであれば、今のパソコンのスピード能力であればですね、非常に授業の進行が遅れてるんじゃないかなと感じてるんですよ。なぜかというと、パソコンのスピードが、ネットのスピードではなしに、パソコンの本体なんですね、これの能力が欠けてるために、子どもたちの教育に支障を与えてる。それは、どういうことかと言いますと、その時間内で、授業が進められないということが問題になってるんじゃないかなというふうに感じます。そのあたりを、どのようにお考えかお尋ねいたします。

○渡辺委員長 大下学校教育課長。

○大下学校教育課長 お答えをします。確かにパソコンのハードの中身でございますが、私は十分承知をしておるわけではございませんが、日に日に、時間を追う毎に進歩しているというふうに聞いております。学校のパソコンは、リースをしておりますが、リース切れになってそれを新しくリースの更新をするかとか、新調していくかとか、そういうことにつきまして、教育委員会として、教育情報化に係る基本的な考え方ということで、文書を整理いたしまして、平成22年度までの教育情報化に係ります整備計画を策定をいたしている途中でございます。何回か課内あるいは委員会の中で協議をしております。その基本計画に基づいて今後長期的な展望にたって教育情報化を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○上川教育総務課長 委員長。

○渡辺委員長 上川教育総務課長。

○上川教育総務課長 パソコンの更新の件でございますが、今大下課長が申しましたように、リースの期限が5年をたっておるものもございますし、買取の形でですね、一括購入をして学校に設置したものもありますし、いろいろなパターンがございます。リースの期限が切れたものは、これから、更新をしていく必要があるかと思うんですが、学校毎に月やらあるいは違いますので、ある程度まとめてですね、2月なら2月にどこどここの学校が2月に更新をしたとか、3月に更新をしたとかですね、1年にまとめてそういうことは進めていきたいというように考えております。

○渡辺委員長 他に質疑はありませんか。

○熊高委員 委員長。

○渡辺委員長 熊高委員。

○熊高委員 いろいろと審議の状況を聞かせていただく中で、16年度合併して最初の年ということであろうと思うんで、教育委員会としての組織ですね、組織のあり様、特に、今それぞれ分室さんあたりも答弁をされましたけども、そこらがうまく機能していったのかどうか、多分合併して間もない年なんで、いろいろそれぞれの旧町の流れという形でやってきたんだと思いますけども、本当に分室としてのあり方が16年度はどうであったのか、それを踏まえて17年度、あるいは、これから始まる18年度に向けて、どういった16年度を基に構築されようとしているのか、その辺についての見解をお伺いしたいと思います。

○渡辺委員長 杉山教育次長。

○杉山教育次長 今、熊高委員さんのご質問でございますけど、本庁3課と6教育分室につきましては、合併協の時の教育部会なりで決定された事項で、16年度を運用させていただいているところでございますけども、17年度18年度時間経過とともに、やはり、本庁と教育分室の事業展開とか、各教育分室の地域との密着した社会教育活動なり社会体育、スポーツ振興なり、そうものも重要なことございまして、そういうことと本庁機能で整理する事業なり事務なり、そこらはちょっと16、17年度とやっておるわけでございますが、事業の統一化なり、あるいは、重なる事業の調整なりというのは今やってまいっておるわけでございますが、組織としての合理化ということにつきましては、今回の行政改革大綱にも載せておりますし、行政改革推進計画にも、今後協議の中身となっていこうと思います。なんぼか見直しを進めながら組織の構築を行っていきたいというふうに今考え中でございます。

以上です。

○熊高委員 委員長。

○渡辺委員長 熊高委員。

○熊高委員 当然いろいろ検討されるという時期だと思いますが、17年度も既に後半の3ヵ月、4ヵ月しかないわけです。16年度反省をして、どの部分をやはり分室に残していこうと、地域との関係を深い部分を残していこう

と、あるいは、事務的なことの機能含めて本庁にあった方がいいとか、先ほどもいろいろ数字的なものもそれぞれ本庁が掌握しておくのがいいのかどうかというのも含めて、ばらばらに資料なんかもあるわけです。だから、そういった資料も出しにくいというような状況も、私は多少はあったのではないかなという気がするんで、その辺を本庁機能にきちっと集合することによって、効率的に合理化されるということだと思っんです。ですから、具体的に、16年度振り返って、どういう部分を分室に残して、どういう部分を本庁に持っていこうとか、逆に、本庁が持っておるより、分室に持っておった方がいいとか、そういったものが見えてきておるんだと思っんです。だから、ある程度具体的なものは、どんなふうに掌握されておるかというのをもう少し具体的にお聞きしたいと思っんです。また、併せて学校の方の関係になるかもわからんですが、学校事務、いろいろ合併前も、事務の共同化というんですかね、やってきた経緯もありましたが、そこらの流れというの、今の分室のあり方と似たような体系というの多少あるのではないかなという気がするんです。事務とかそういったものこそ、本庁機能に集合していくというのが、効率化のやはり一番早道ではないかなという気がするんです。そこらも含めてどんなふうに16年度振り返って感じておられるか、そしてその感じたことによって、どういうふうにしていこうかというふうなところが見解をお聞かせ願えればと思っんです。

○渡辺委員長 杉山教育次長。

○杉山教育次長 まあ、先ほど申し上げましたような、反省点課題等について、今事務局サイドでの考え方をまとめておる状態でございますが、特に教育委員会は、委員会がありますので委員会にも提案しておりませんので、また、そのことの教育委員さんのご理解をいただいた後でない、なかなか公表できない部分があるというふうに考えておりますので、もうしばらくお待ちをいただきたいというふうに考えております。

○渡辺委員長 他にございますか。

大下学校教育課長。

大下学校教育課長 学校事務の共同化についてのお尋ねでございますが、平成16年度は高宮に、小学校中学校共同事務がひとつございました。平成17年度は、美土里高宮グループと、それから、八千代吉田グループ、この2つが共同事務室としては本格実施で、事務長が座っております。向原甲田グループは、試行ということで、市の方で事務長の方を委嘱いたしまして、それぞれ、3つの事務室とも、週1回共同事務を行っております。この共同事務が学校事務の効率化につながるかということでございますが、もちろん利点もございますが、学校事務職員、一人職場でございますので、事務のミスが、共同事務で事務をとることによって防げるという利点はございますが、現在の人員配置ということで申しますと、共同事務室で事務をとりながら、かつ、それぞれの学校の事務も学校事務職員がとらなくてはならないという、そういう状況でございます、十分な学校事

務の効率化につながっているかというところは、まだまだ課題がございます。今後、例えば、平成18年度に向けましては、ある程度、予算を計上していく予算を編成していく際に、共同事務室単位でまとめられるものはまとめていくというようなことをただいま検討して行っております。今後、学校事務の効率化に向けて、どのような共同事務室を運営していけばいいかしっかり研究していきたいと思っております。

以上です。

○熊高委員

委員長。

○渡辺委員長

熊高委員。

○熊高委員

次長さんのように答えられると、ほいじゃあ教育委員会で17年度具体的に16年度はどんなふうに協議をされたのか、聞いてみたいと思うんですが。それと、学校事務の方は、やはり、最終的には、小中学校単位で本庁で全部、集中管理をするという方向の方が、私はいいんじゃないかなという気がするんで、そういった方向での考えというのが今あれば、見解をお聞きしたいと思います。

○渡辺委員長

杉山教育次長。

○杉山教育次長

16年度の決算に基づきましたことにつきましては、毎月教育委員会、定例委員会を開催してきておりますので、いろいろと協議の中で提案させていただいておるところでございますけど。まあ、教育委員会の組織と申しますか、各教育委員さんのご意見としては、まだ、合併して1年目にはいったわけでございますので、改革も必要であるかもわからないけど、やはり、ゆるやかな改革をしてもらいたいというのが、大体の大方のご意見が強いようでございます。しかしながら、市全体の行政改革大綱もできておりますことによりまして、やはり、スピードアップをしていく必要があるというように、今協議の中でお願いをしておるところでございます。

○渡辺委員長

大下学校教育課長。

大下学校教育課長

学校事務の本庁一本化に向けての見解という見通しということですが、具体的なものを持ち合わせてはおりませんが、例えば、18年度の予算を編成していく時に考えましたことは、非常勤講師の報酬等、非常勤職員の報酬等、本庁で一括をして処理をしたらいいもの、あるいは光熱水費等ですね、本庁の方で処理できるものについては、できるだけ、本庁の方に集約をしようという動きは考えております。

以上です。

○渡辺委員長

他にございますか。

○入本委員

委員長。

○渡辺委員長

入本委員。

○入本委員

歳入の方ですね、決算書の26ページに公民館使用料文化施設使用学校の体育施設の方があったんですが、今後指定管理者制度とかいう問題がでておりますけど、使用料がですね、非常に少ないと思うんですね。維持管理していく上において。受益者負担することによって、活動の低

下にもつながるかもわかりませんが、例えば公民館を57,000人が利用して34,200円。1円も払ってないような収入になって、単純計算ですけど。そこの受益者負担、また、これは公民館は、他の名目で営業的なもので収入されたんかもわかりませんが、そのあたりは、どのように今後考えておられるのか伺います。

○河野生涯学習課長 委員長。

○渡辺委員長 河野生涯学習課長。

○河野生涯学習課長 使用料のことですが、使用料は、合併協の中で、19年4月に向けて統一というような協議がなされておられます。それに向けて諸準備をしておるところですが、現在、公民館いわゆる文化団体の施設利用者と、スポーツ関係者の利用者の関係等の整合もあるんじゃないかというご意見も出ております。そういった問題も含めまして、その使用料の統一化に向けて準備をしていきたいというふうに考えております。なお、社会教育活動、公民館等の活動につきましては、公民館が設置をされました主旨、社会教育活動をその施設で行っていくという、施設の中で行っていくという主旨で建てられた公民館でございますので、その教室生が使うときにほとんどの場合無料でこれまでできておる状況です。そういった関係で、使用料があがっておらないということもご理解をいただきたいというふうに思っております。

○渡辺委員長 他にありませんか。

〔質疑なし〕

○渡辺委員長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程を終了いたしました。

以上で、本日の決算審査特別委員会を終了いたし散会いたします。次回は、明日午前10時に再開いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~

午後2時33分 散会